医政看発 0 2 2 2 第 1 号 平成 2 5 年 2 月 2 2 日

社団法人 日本病院会会長 殿

厚生労働省医政局看護課:

鎌習会ガイドライン」の

「専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドライン」の 一部改正について

平素より看護行政の推進に高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成25年より看護師等養成所の専任教員養成講習会の一部科目に e ラーニングを導入することを踏まえ、今般、専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドラインを改正することとしたので、お知らせするとともに送付致します。

専任教員養成講習会及び 教務主任養成講習会ガイドライン

平成25年2月22日



厚生労働省

< 目 次 >

וכשט או) r do proposited his plantitum (1 min 11 de 12 de	ı
第1部	専任教員養成講習会		
I.	専任教員養成における基本的考え方	A HERENGER BEREITS DEPLEMENTAL OF THE	2
	1. 専任教員養成の意義	A plus distributed has been distributed by a payress say.	2
	2. 専任教員養成の位置づけ		2
	3. 専任教員養成の理念	and the second second second second second	2
-	4. 専任教員養成における基本方針	***************************************	2
${\mathbb I}$.	専任教員養成における教育課程	d s standardjuginduduktyrditjuyfu fugyngugug	3
	1. 教育目的・目標の考え方	4 cantipostalist harbiquel trepresent at bellomers to res	3
	.2. 看護教員の「教育実践力」を育成するための教育内容	**************************************	5
	3. 教育内容の構造		7
	4. 教育方法の工夫	***************************************	
	5. 教育評価の考え方	MANUAL DANGER DESCRIPTION OF THE PARTY OF TH	10
	6. 単位・時間数の考え方	AMAN MAN MEDITAL TERRACISPO MARIA	10
	7. 保健師養成所における専任教員の養成に関する教育内容	COLUMN DE PROPERTIES DE CONTRACTOR DE CONTRACTOR DE CONTRACTOR DE CONTRACTOR DE CONTRACTOR DE CONTRACTOR DE CO	10
	8. 助産師養成所における専任教員の養成に関する教育内容	***************************************	11
	例1 授業を構成し、実践する能力を養うための「看護学教育方法演	習」の展開	18
	例2 体験から自らの課題に気づき、解決方法を見いだす「教育実習」	THE SOMEWARD COMPANIES WITH	20
Ⅲ.	専任教員養成講習会における運営の考え方	**************************************	30
	1. 運営するための組織体制		30
	2. 開催・運営の実際	······································	31
	3. 修了認定の考え方	,	36
IV.	講習計画、運営の評価		38
j	1. 講習終了時の評価	Драживания повынати.	39
,	2. 実践の場における受講結果の事後評価	4*37 607 60 50 51 54 50 71 1744 50 517 184 50 6	.39
第2部	教務主任養成講習会		,
Ι.	教務主任養成における基本的な考え方		40
	1. 教務主任養成の意義	de e de século pel s se dom la écon se de se de se de se sugar a se se,	40
	2. 教務主任養成の位置づけ	h-(40
	3. 教務主任養成の理念		40
	4. 教務主任養成における基本方針	Management and the second	41
′ <u> </u>			
Π.	教務主任養成における教育課程	**************************************	41
	1. 教育目的・目標の考え方		41
,	2. 教育課程の構造	I dala liki aba ladiri da Hakaba da Ala	42
${\mathbb I}$.	教務主任養成講習会の運営の考え方	energing hadro to drow has not declared as the a	45
	1. 運営するための組織体制		45
	2. 開催・運営の実際	epet al terreta de parestra estre de des de de mentre esta el d	45
	3. 修了認定の考え方	, executive access to amount of an access access and access and a	46
	4. 大学院等の単位の互換	trests weathers to his best state for any	47
IV.	講習計画、運営の評価		47
4	013 - 0 1 123		1 1

はじめに

看護基礎教育の充実に向け、看護教員の質の向上は最も重要な課題の一つである。看護教員の養成においては、専任教員や教務主任の要件の1つとなっている看護教員に関する講習会が重要な役割を果たしている。本ガイドラインは、都道府県等が実施する専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会の質の平準化と向上を目指して作成されたものである。

ガイドライン検討の経緯としては、「看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理」 (平成20年7月)及び「看護の質の向上と確保に関する検討会」中間とりまとめ(平成21年3月)において示された看護教員にかかる課題と方策について具体的に検討するため、平成21年5月より「今後の看護教員のあり方に関する検討会」が開催され、平成22年2月に報告書がとりまとめられたところである。看護教員養成講習会については、その質の確保・向上のため、教育目標、教育内容、受講者や講習会の評価を含めたガイドラインを早急に作成することが必要であるとされた。

そこで、旧看護課看護研修研究センターにおいて、看護教員養成にかかる教育課程と運営の考え方について検討を重ね、また平成21年度厚生労働科学研究費補助金による分担研究「『看護教員養成講習会』における看護教員養成の現状と課題」の成果も踏まえ、専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドラインを作成した。

平成23年度以降、厚生労働省が認定する専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会は、「看護教員に関する講習会の実施要領について」(平成22年4月5日医政局長通知、平成25年2月22日一部改正)において、本ガイドラインに沿って実施するものとされている。また、専任教員養成講習会については、職務を離れて受講することが難しい等の課題から、平成23年度に「eラーニングを導入した看護師等養成所の専任教員養成講習会の実施方法に関する検討会」を開催し、効果的な実施方法や適用科目等を検討した。この報告書を踏まえ、平成25年度から専任教員養成講習会の一部科目に e ラーニングを導入するため、本ガイドラインを一部改正した。

第1部 専任教員養成講習会

I. 専任教員養成における基本的な考え方

1. 専任教員養成の意義

グローバル化する社会における生活ニーズの多様化、保健医療福祉システムの複雑化の中で、人々の健康への要請が高まっている。社会的要請に応える上で、看護職の役割拡大が求められ、質の高い看護ケアが提供できる看護職の育成に対する国民の期待は大きい。

看護職育成の基盤である看護基礎教育課程において、専任教員は、社会的要請と最新の 医療・看護の知見を教材研究し、基礎となる教育内容を精選する必要がある。学生の多様 化の中で、個々の学生を理解し、学生が学習内容を理解できるように教育方法を駆使しな がら系統的に授業を創りだすことが求められる。

そこで、看護師等養成所において看護教育を行う上で、社会の変化に対応する教育実践を創造できる能力を育成する教育課程として、専任教員養成講習会を設けるものである。 質の高い教育実践を創造する専任教員を養成することは、看護教育の質の向上につながり、 ひいては質の高い看護ケアに対する社会的要請に応えることになる。

2. 専任教員養成の位置づけ

専任教員養成は、看護専門職の基盤である「看護基礎教育課程」を履修後に看護職として5年以上業務に従事した上で、専任教員としての基礎的能力を培う課程である。

3. 専任教員養成の理念

専任教員養成の主眼は、「看護教育における教育実践を創造できる能力」を育成することである。そのためには看護実践力を基盤にし、看護観と教育観に裏付けされた看護教育実践力、広い視野と豊かな人間性、創造力を養う必要がある。このような専任教員を育成するためには、理論から実践、実践から理論という「理論と実践を往還する教育」が必要である。

4. 専任教員養成における基本方針

1)専任教員に求められるもの

〇専任教員は看護実践力に裏付けされた教育活動を実践できることが重要である。そのた

めには、まずは自らの看護実践を内省し、改めて看護実践の意味を深く探求することが求められる。

- 〇専任教員は、学生の理解が成立する授業を展開できる能力が第一義に求められる。その ためにも学生の知を理解できる力を身につけることが重要である。
- 〇また学生が自ら課題に取り組み、より広く深く学習するように、学生の能力に応じた段階的な指導方法や指導技術の工夫を身につける必要がある。さらに身につけた教育方法を 個人や集団に合わせて使用することが求められる。
- 〇ただ単に講義や臨地実習指導を行うのではなく、意図的かつ計画的に指導を行うことが 重要である。指導案作成においては、教育内容とその教育方法の考え方を自らが明確にす るものであることを認識する必要がある。
- 〇一方、実施した教育活動の指導過程における学生との関わり方や指導結果に対する評価 を行い、次の教育活動に活かしていく実践力も求められる。
- 〇専任教員には、専門職としての自律性、創造性、協働性が求められる。その能力を育成 するためには、省察的実践者としての専門家教育が必要である。省察的実践者としての専門教育は、理論と実践の往還、いわゆる経験から学び、理論と実践の統合をはかる方法を とることが必要である。

2) 本ガイドラインの活用に関する考え方

- 〇専任教員養成終了時の到達目標については、受講生の学習指針としても活用し、受講生 自らが課題を見いだし、解決の方向性を明確にするものとして活用する。
- 〇時代や社会の動向に対応した看護実践力に裏付けられた専任教員の養成のためには、教育課程を常に検討していく必要がある。
- 〇本教育課程は、弾力のある運用可能な教育課程であることから、これまで培ってきた受 講者の学習の蓄積を考慮するものとする。
- ○専任教員養成の運用に関しては、受講生が目的を達成するための企画・実施を行い、受講生の達成度、満足度からプログラムを評価し、次のプログラム企画に反映する。

Ⅱ. 専任教員養成における教育課程

1. 教育目的・目標の考え方

看護教員には、社会の変化、学生を取り巻く環境の変化を的確に捉え、教育実践を創造できる能力が求められる。そのためには、『看護教育の基盤となる能力』『看護教育の展開能力』『看護教育実践の中で研鑽する能力』が必要である。その能力を講習会終了時に

到達しうる目標として、「学生のレディネスに応じた授業を工夫して展開する能力を養う」「学校組織の一員として連携して教育環境を調整する能力を養う」「看護教員の責務を自覚し、学生の個性を尊重して対応する能力を養う」「自ら研鑽し看護教育を追究する能力を養う」を位置づける。教育目的は看護教員として創造的に活動し得る能力を啓発することとする。

1)教育目的

看護教育に必要な知識・技術を習得し、看護教員として創造的に活動し得る能力を啓発 する。

2) 教育目標

- (1) 学生のレディネスに応じた授業を工夫して展開する能力を養う。
- (2) 学校組織の一員として連携して教育環境を調整する能力を養う。
- (3) 看護教員の責務を自覚し、学生の個性を尊重して対応する能力を養う。
- (4) 自ら研鑽し看護教育を追究する能力を養う。

3) 講習会終了時の到達目標

看護教員の「教育実践力」とその教育内容による学習をとおして獲得する能力を到達目標に位置づけた。つまり『看護教育の基盤となる能力』『看護教育の展開能力』『看護教育実践の中で研鑽する能力』とその教育内容を学んだ結果として発現する「講習会終了時における看護教員としての基礎的能力を反映した行動(performance ^{注1)})」を、講習会終了時の到達目標に位置づける(表1:12ページ)。

例えば、表1に示す「看護及び看護教育現象を分析し、看護学・看護教育学を探究する 能力」と、表2に示す教育内容「研究プロセス」の理解、「文献検索」の意義と方法、

「研究論文の読解と研究結果の活用」による学習経験をとおして、実際的な教育活動における統合的な行動(performance)として「専門領域の内容に関する教材研究において、テキスト・資料の内容を批判的に検討できる。」が発現すると考える。つまり、受講生は研究の教育内容「文献検討の方法や文献クリティークの方法」の理解のために文献検索の体験やクリティークの実際の体験をする。その学習体験をとおして、「テキスト・資料の内容を批判的に検討できる。」という能力を獲得する。そのために「講習会終了時における看護教員としての基礎的能力を反映した行動(performance)」を到達目標として位置づけた。

注1 performance

ここでいう performance とは、看護教員としての感情・思考・判断を伴った実際的な教育活動における統合的な行動である。

2. 看護教員の「教育実践力」を育成するための教育内容

1) 「教育実践力」と教育内容の関係

教育課程は「能力」と「内容」により構成される。本教育課程においては『看護教育の 基盤となる能力』『看護教育の展開能力』『看護教育実践の中で研鑽する能力』を養うた めに必要な教育内容が、【看護教育に関する内容】【看護学に関する内容】【研究】であ る(図1)。

Ⅲ. 教育実践の中で研鑚する能力

- 1. 専門性の向上
- 2. 看護教育の質の評価と改善
- 3. 継続学習

I. 看護教育の展開能力

- 1.学生のレディネスに応じた教育実践力 2.教育環境と教育体制の調整能力
 - 1)看護教育における教育的判断
 - 2)看護教育の計画的な展開
 - 3)看護教育実践の評価
 - 4) 創造的教育活動の推進
- - 1)教員機関における危機管理
 - 2) 教員組織におけるチーム連携
 - 3)教育組織の管理
- I. 看護教育の基盤となる能力。
 - 1. 看護教員の基本的責務
 - 2. 看護教育における倫理的実践
 - 3. 看護学生との援助的人間関係

【看護教育に関する内容】

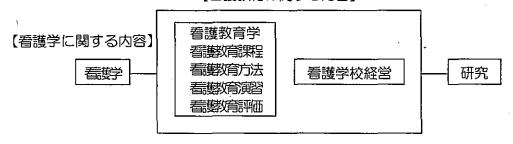


図1 看護教員の「教育実践力」と教育内容の関係

具体的には、表1に示すように、『看護教育の基盤となる能力』とは、看護教員の責務 を自覚し、学生の個性を尊重して対応する能力である。その下位能力に「看護教員の基本 的責務」「看護教育における倫理的実践」「看護学生との援助的人間関係」がある。「看 護教員の基本的責務」とは、看護教員として果たすべき責務を理解するとともに、果たす ことのできる業務範囲を認識できる能力、自分の専門的判断と行為に関する説明責任を果たすことのできる能力、学習の成果とさらに深めたい課題ついて十分な情報を説明できる能力である。「看護教育における倫理的実践」とは、看護教育における倫理について理解し、教育実践できる能力、看護学生の尊厳や人権を擁護するとともに、意思決定を支える援助ができる能力である。「看護学生との援助的関係」とは、相互理解を基本とした援助関係を形成できる能力、学生の生活背景や価値・信条、文化を理解する能力である。

これらの能力を養うために必要な教育内容は、表2(13ページ)に示すく看護教育における教師の役割と求められる資質><看護教育における倫理><学校管理における教員の役割><成長発達に伴う学習者の心理><学習者の個と集団の理解>などである。

『看護教育の展開能力』『看護教育実践の中で研鑽する能力』においても同様な考え方である。さらにこの内容を能力が養われる方法で教育課程を構成していく必要がある。

2) 教育内容の区分とその下位内容

教育内容の区分は専門分野とその専門分野を支持する基礎分野、教育分野、その他(関連分野)に区分する。その区分の下位内容は以下に示す。また受講生のこれまでの看護実践や教育の経験を考慮し、選択科目をおく。

(1)専門分野の考え方

【看護教育に関する内容】

- ①授業を構成し、実践する能力を養うための内容
- ②実践した教育を評価できる能力を養うための内容
- ③教育内容を編成する能力を養うための内容
- ④教員として、学校の組織運営に主体的にかかわる能力を養うための内容
- ⑤看護教員としてのあり方を考え、追求し、高等教育における教師観・教育観を明確にできるようにするための内容

【看護学に関する内容】

①教育内容の核心となる看護学の理解と自己の看護観を深めるための内容 【研究に関する内容】

- ①研究の考え方を教育活動に活用し、また学生の看護研究を指導できるための内容
- (2) 基礎・教育分野の考え方
- ①教員としてのものの見方、考え方を広めるための内容
- ②教育学に関する内容
- ③教育の対象である学生の理解を深めるための内容

(3) その他 (関連分野)

①教育内容全体に幅や深さを持たせるための内容

(4) 選択科目の考え方

選択科目は、受講生のこれまでの看護実践や教育の経験を考慮し、学習内容の重複がないように、また学習内容に幅や深さを持たせる内容とする。

3. 教育内容の構造

(表3:15ページ), 図2:14ページ)

教育内容の構造は、「看護教育に関する内容」および「看護学に関する内容」を中核として構成する。

1)「看護教育に関する内容」

①授業を構成し、実践する能力を養うための内容

「看護教育方法論」「看護教育方法演習」「教育実習」をおく。特に重視する内容は、 学生の学習内容に対する理解を成立させる授業設計としての指導案を立案する内容である。 そのためには学習者の理解が第一義となる。さらに学習者との双方向的な授業実践を展開 する上で、授業技術の確かさが追究できるように「模擬授業」を行う。

教育実習においては、講義、臨地実習指導を体験し、実践的な教育方法を学ぶ。そして 実施した教育活動をとおして教育方法の評価を行い、看護教員としての自己の課題を明確 にする。また講義、臨地実習指導を実践することにより、自己を振り返り、さらに研鑽を 励む動機づけが得られるとともに、教師としての責任の重大さに気づく機会とする。

ここでは例として授業を構成し、実践する能力を養うための「看護教育方法演習」を示す(例1)。また教育実践の体験から自らの課題に気づき、解決方法を見いだす「教育実習」の例も示す(例2)。

②実践した教育を評価できるための内容

「看護教育評価論」「看護教育評価演習^{注2}」をおく。「看護教育評価論」は、評定と評価の違いや形成的評価の意味を理解し、看護学生に対する指導と評価の一体化が図れるとともに、目標と内容および方法の一貫性を学ぶことを重視する。

「看護教育評価演習」では、看護教育に重要な看護技術評価に着目する。看護技術の評価規準と評価基準を作成し、その評価方法を実際に体験することにより、看護学生に対する指導と評価の一体化の理解を深めることをねらいとする。

注2 看護教育評価演習の方法

「看護教育評価演習」はあくまでも評価規準、評価基準を作成し、評価内容の明確化

を図るとともに、評価方法を実際に体験することにより、評価と指導の一体化の理解を 深めることを学ぶ。その方法として、看護教育の中核である「看護技術」を用いる。

例えば、基礎看護技術の「技術演習」における評価規準、評価基準を作成し、実際に 学生の技術演習場面を想定して評価の実際を行う。その評価を基に、次の指導の内容と 方法を考える。同様に統合分野の看護技術の総合的な評価において評価規準、評価基準 を作成し、実際に学生の技術演習場面を想定して評価の実際を行い、次への指導につな げる方法をとることも可能である。

③教育内容を編成する能力を養うための内容・

「看護教育課程論」「看護教育課程演習」をおく。「看護教育課程論」では、看護教育課程編成の考え方の理解を中心に学ぶことねらいとしている。平成21年以降の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正において新たに位置づけられた統合分野における教育内容とその方法の理解も学ぶ。

「看護教育課程演習」では平成8年以降の保助看学校養成所指定規則の改正において、 科目の指定ではなく教育内容が示され、各学校養成所による主体的教育課程編成が求められていることから、創造的に教育内容を考えて編成する力を養うことをねらいとする。

④教員として、学校の組織運営に主体的に関わる能力を養うための内容

「看護学校管理」をおく。「看護学校管理」は、学校管理の基本的な考え方および看護 師等養成所の組織運営と教員の役割を理解することをねらいとする。

⑤看護教員としてのあり方を追究し、高等教育における教師観・教育観を明確にするための内容

「看護教育論」の歴史的変遷を踏まえ、看護教育のあり方を理解するためには「看護教育制度」をおく。「看護教育論」は、看護教育を行う上での核ともいうべき教育観、人間観に関わる教育内容で看護教員の養成の根底をなすものであり、看護教育への関心を高め、教育理念の意味を理解し、教育観の土台となる教育内容として位置づける。

2)「看護学に関する内容」

教育内容の核心となる看護学の理解と自己の看護観を深めるために「看護論」「看護論 演習」「専門領域別看護論」「専門領域別看護論演習」の4つの内容から構成する。

①「看護論」「看護論演習」

看護師教育を行う基礎として、看護の概念と自己の看護観を明確にすることをねらいと している。

②「専門領域別看護論」

国際看護、災害看護、医療安全、看護管理、在宅看護の最新の知見および概要とその構築を知ることをねらいとしている。

③「専門領域別看護論演習」は

各受講生の専門領域における教育内容とその方法を理解し、その領域における課題を明確にすることをねらいとしている。

これらの内容は、いずれも看護学における教育内容を追究していくためのものとして位置づける。

3) 「学生の看護研究の指導ができるための内容」

「看護研究の指導ができるための内容」には、「研究方法」をおく。「研究方法」は、 看護教育における研究の意義を理解し、研究の指導方法を学ぶことをねらいとして設定す る。文献をクリティカルに読解できる力を養うことを重視し、講習会の早い時期に文献活 用とクリティークを入れ、全ての授業に波及できるようにすることが望ましい。

4) 「教育学に関する内容」

「看護教育」に関する内容を支えるための内容として位置づける。教育学に関する内容には、「教育原理」「教育心理学」「教育評価」「教育方法」をおく。

5) 「看護教育の基盤となる内容」

「看護教育」「看護学」に関する内容を支えるための内容として位置づける。主な内容に、 論理的思考に関する内容、学生の理解と学生と教員及び学生間の関係形成に関する内容を おく。

6) その他

教育内容全体に幅や深さを持たせるための内容として位置づける。その主な内容は、社会の理解を深める内容、リーダーシップ理論やその活用を学ぶ内容等をおく。

4. 教育方法の工夫

教員の資質として、主体的に学習する姿勢を基盤に持ち、自らの考えに確かな根拠を持つことが重要である。そのために、単に新しい知識を教授することだけではなく、自らが教育の意味や看護の専門性を深く探求していけるように、演習形態の授業を多く設定する。 演習で教育実践の体験活動をとおして学ぶ内容は、「授業の観察」「講義、臨地実習の 看護ケア場面の指導、カンファレンス」などがあげられる。

5. 教育評価の考え方

評価は、知識や技能の到達度を的確に評価することにとどまることなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力も含めた学習の到達を評価していくことが重要である。そこで従来の目標分析による到達度評価ではなく、評価対象者の学ぶ意欲や思考力、判断力などの学習をとおして獲得した能力に着目した評価が必要である。それに加えて自己学習力の向上をも考慮した評価が必要である。

前述したように、学習をとおして獲得した能力を評価にするために、看護教員に求められる「教育実践力」の構成要素である『看護教育の基盤となる能力』『看護教育の展開能力』『看護教育実践の中で研鑽する能力』とその教育内容を学んだ結果として発現する「講習会終了時における看護教員としての基礎的能力を反映した行動(performance)」を評価目標とした。

この評価方法は、例えば、表1に示す到達目標「7. 学生が立てた学習計画を尊重しながら、助言している。」の場合は、教育実習における臨地実習指導場面で受講生の指導を観察する、もしくは実習記録、指導後の振り返り内容などから評価できる。

またこれらの到達目標は、受講生の学習指針として活用し、受講生自らが自己の課題を見いだし、解決の方向性を明確にするものである。

各授業科目の評価においては、受講生がこれから教育実践を行う上で、何が到達し、何が課題であるかを明確にすることが重要である。そのために特に専門分野における科目については、終了後に総括評価を行うことが望ましい。

今回は「教育実習」における評価表を例示する(例2の表8:26ページ)。

6. 単位・時間数の考え方

単位・時間数の考え方は、大学設置基準の考え方に準ずる。

7. 保健師養成所における専任教員の養成に関する教育内容

(表4:17ページ)

1)看護教育課程における保健師教育課程の教育内容

保健師教育課程概論では、保健師教育課程が編成できる基礎的理論を学ぶ。また保健師教育課程演習は、看護師等養成所の運営に関する指導要領についての別表「教育の基本的考え方、留意点等」を反映した実践教育課程の編成を試みて、保健師教育課程のあり方及び編成のプロセスを学ぶ。

なお、保健師教育課程概論は、看護教育課程論 45 時間のうち 10 時間をあてる。保健師教育課程演習においては、看護教育課程演習の 60 時間をあてる。

2) 看護教育演習における専門領域に関する教育内容

看護教育演習のうち「専門領域別看護論演習」は、保健師としての専門領域である地域看護学の理解を深め、自らの地域看護観を明確にする「地域看護論演習」「専門領域別看護論演習」を設定する。

8. 助産師養成所における専任教員の養成に関する教育内容

(表5:17ページ)

1) 看護教育課程における助産師教育課程の教育内容

助産師教育課程概論では、助産師教育課程が編成できる基礎的理論を学ぶ。また助産師教育課程演習は、看護師等養成所の運営に関する指導要領についての別表「教育の基本的考え方、留意点等」を反映した実践教育課程の編成を試みて、助産師教育課程のあり方及び編成のプロセスを学ぶ。

なお、助産師教育課程概論は、看護教育課程論 45 時間のうち 10 時間をあてる。助産師教育課程演習においては、看護教育課程演習の 60 時間をあてる。

2) 看護教育演習における専門領域に関する教育内容

看護教育演習のうち「専門領域別看護論演習」は、助産師としての専門領域である助産 学の理解を深め、自らの助産観を明確にする「助産論演習」「専門領域別看護論演習」を設定 する。

8	尼力		下位能力	定数	講習会終了時の到遼目標	
		Г		1 香腹教員として果たすべき責務を理解するとともに、果 たすことのできる業務範囲を認識できる能力	, 組織の一員として、カリキュラム運営について教員会議で発言する必要性がわ	
			÷	こりことのできる美統和団を破滅できる能力 1 目分の専門的判断と行為に関する説明責任を果たすこと	・ かる。 2 自己の番銭教育に対する考え方を理論的に明確にし、学生に示すことができる。	
	ľ		香護教員の基本的	2 のできる能力	こ 日日の母母女兄に対するランフをは明らにのほにの、子工に知ることがである。	
	1	_	黄扬	3 学習の成果とさらに深めたい課題について十分な情報を 説明できる能力	3 私はこれから教師という仕事にやりがいを見出し取り組んでいける。	
, ,	ia 敦		•		4 自分の役割を果たす上での限界を、同僚あるいは関係者に説明できる。	
	P) (0) T	_		ESTATE OF THE ANGLE OF A DOMESTIC OF A DOMES	5 自分の営動が学生に及ぼす影響を自覚して、責任ある行動がとれる。	
ļ	22 23 24	В	名詞教育における。	4 番優教育における倫理について理解し、教育実践できる 4 能力	6 教師として知り得た学生の個人情報を他所で話題にしないように行動する。	
	護教育の基盤となる能力		客観教育における。 倫理的実践	2 電膜学生の導敵や人権を振襲するとともに、電影決定を 2 支える援助ができる能力	7 学生が立てた学習計画を尊敬しながら、助意している。	
. į	能力	ŕ		1 相互理解を基本とした援助関係を形成できる能力	8 授業では、学生の意見や要望を認め、受け入れるような関わりができる。	
		G.	智護学生との援助 の人間関係	2 学生の生活背景や価値・信条、文化を理解する能力	9 学生の個性を大切にし、個々の成長に応じて対応できる	
			TO A CHARGE IN CAR		学生の相談に応じる際には丁寧に話を聴き、学生が自分の気持ちを本音で話せるように関わろうとする。	
			斯特斯等户本件之	が発音する会別は1905円では、87501 米ラックフ	11. ケア場面において、思者の反応や学生のケア提供による影響を見極め、援助の中止・変更を決定できる。	
		D	智護教育における 教育的判断	看護学生の学習状況を即座に分析・解釈し、教育的介入 1 の必要性、介入方法の妥当性を判断できる能力	」。学生がケアを思者の状態に合わせて安全に実施できるように、思考のベッドサ	
			<u></u>		12 イドで、ケアの改善点をタイミングよく助言・指導できる。 13 対象となる学生の映習知識・経験・考え方を捉え、授業の到達目標が設定でき	
					5.	
			,	,	14年日己の看機観と教育観を路まえた教材研究をし、授業内容を抽出できる。	
	1				15 授業内容を中核目標として、論理性のある順序で配列できる。 、	
	a				16 実習目標を達成するために、思西に必要なケアや学生の実習体験を考慮して、指導内容を抽出できる。	
					17 実習目標を達成するために、患者の状況と学生の実習体験を考慮して、実習指導方法を選択できる。	
	単生の				18 保健師等養成所指定規則と比較して、自校または、教育実習を行った養成所のカリキュラムの特徴を述べることができる。	
	レデ	Ш	審議教育の計画的	1 希腊学生の理解の成立のために授業を計画できる能力	19 自校または、教育衆習を行った養成所の眷護教育の現状を分析し、カリキュラム上の課題を見出すことができる。	
	1 1		を農門	2 番嬢学生の反応に応じて授業を実践できる能力	20 投業では、学生の反応を捉えながら、教材・教具を提示し説明できる。	
1	ネスに応				21 投業では、発問や指示、KR情報を用いて学生の思考を促し、理解内容の確認 かできる。	
3	応 じ た				20 学生が循環の現象について研究的態度で追求できるように、文献の検索方法や	
脳教育の	1 30 1				「	
の 展	育実践					○ イドで、ロールモデルを示すことができる。 ☆生と素等の関係をはラブ 麻薬・海豚の関係が成の原とれる調整の必然は大阪
展開能	カ			•	24 断できる。	
カ	,				25 学生に体験の暖り返りを促し、管護として意味づけられるように発問できる。	
					26 学習内容が深化していくようにグループダイナミクスを活用して、カンファレンスを運営できる。	
,		<u>_</u>	教育実践の評価	1 実施した教育を評価・修正できる能力	27 授業目標の選成についての評価結果を指導に生かすことができる。	
		,	WIE SCHOOL SELECT	1 Selie Ore Schied Control	28 指導過程を振り返り、用いた製材や指導技術について、改善点を見出すことができる。	
		Ģ	創造的教育活動の 推進	1 人々と協働して、学習の噂を作り出せる能力	29 人々の協力を得て、教育活動を新たに考えだすことができる。	
	2					
	教	Н	教育機関における 危機管理	類在的・潜在的なリスク等を明らかにし、起こり得る事 対の防止と発生に対応できる。	30 学習活動の中で起こりうるリスクを予測し、 び 故を予防するための対処方法が 考えられる。	
	清調環		····		31 臨地東晋において、学習が促造するように、実習に必要な物品や実習指導者と	
	登境能と	ı	教育組織における チーム連携	数育システムを理解し、循護学生が継続的・効果的な教 1 育を受けることができるように利用可能な人・戌・情報	り、関係を強くることができる。	
	力教育		7 ZIXEDS	を活用し、支援体制を調整できる能力	32 必要に応じて、簡地実習の指導責任者や指導者との連絡や調整の時期を判断できる。	
	体制		教育組織の管理	4 教育組織として、質の高い教育実践ができるように業務	33 自分が担当している業務内容を関係に話し、意見を求める必要性がわかる。	
	<u></u> න	Ľ	7741 2 1 2 1 TO THE POST	・分担し、モニタリングしていく能力		
	II	l.	2回 自用を持っています。!	· 智護及び智護教育現象を分析し、智護学・智護教育学を 1 探究する能力		
	登題教育突険の中で研摸する	K	専門性の同上	2 循鎖教育の役割を社会的承認が得られるように表明する 2 ことができる能力	34 契門領域の内容に関する教材研究において、テキスト・資料の内容を批判的に 検討できる。	
		<u> </u>	塩焼効を小砂小 の		(京朝大阪)・ドロフの教芸学館で作り返り、その中のは「ついてのだって」	
当ナ	连 连 连	L	審護教育の質の評価と改善	4 審護炎はから時に対路でも過数階が大の成果を活用して、管護教育を改善し、教育の質を向上させていく能力	35 困難を感じた自己の教育実践を振り返り、その実践についての新たな教育的理解を見出すことができる。	
"	中		,		36 零 門領域の署護学研究の動向を把握し、追求したいテーマを見出すことができる。	
	研	M	超統学習	学ぶことへの動機(モチベーション)とエネルギーを維 1 持させ、自分自身を振り返り、専門職としての能力を保	・ クラ がはなり屋 トレ ブのコルデ (小型の)のは、 30002 作品の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	戦 すっ			持・向上させていく能力	30 専門領域の強進実践力を高めるために、実践的な内容に関する研修を続けてい	
	<u>ව</u>	L			³⁰ くことができる。	

^{*}受協生が体験をとおして機像した能力を「到達目像」に示したものである。「できる・できない」の行動のみを評価するものではない。 受講生が自己の課題を見い出し、今後の教育実践で解決していく方向性を明確にするものである。

能	カ	下位の能力	調智会終了時における到達自標	主な教育内容
1 番級多声の		A 智 護教員の基本的 員 務	 1 組織の一簣として、カリキュラム運営について教資会庭で発言する必要性がわかる。 2 自己の循膜教育に対する考え方を理論的に明確にし、学生に示すことができる。 3 私はこれから教師という仕事にやりがいを見出し取り組んでいける。 4 自分の役割を果たす上での限界を同僚、あるいは関係者に説明できる。 5 自分の言動が学生に及ぼす影響を自覚して、責任ある行動がとれる。 	・器膜教育における教師の役割と求められる資質 ・器膜教員として果たすべき青務と英務の範囲 ・器膜教育における倫理 ・署膜教師のあり方 ・学校管理における教 角 の役割
の理解となる能力		B 智謀教育における倫理 的実践	6 教師として知り得た学生の個人情報を他所で話題にしないように行動する。 7 学生が立てた学習計画を尊 遠 しながら、助旨している。	- 成長発達に伴う学習者の心理 ・学習者の個と集団の理解 ・学習者と教師の相互理解 ・寄年期である学生の価値観や信条・文化 ・学習者との相互理解を基本とした援助関係を形成
が載さ	' 1	C 番嬢学生との援助的人 間関係	8 授業では、学生の意見や要望を認め、受け入れるような関わりができる。9 学生の個性を大切にし、個々の成長に応じて対応できる10 学生の相談に応じる際には丁寧に話を聴き、学生が自分の気持ちを本着で話せるように関わろうとする。	
		D 智謀 教育における教育 的判断	 11 ケア増価において、患者の反応や学生のケア提供による影響を見極め、援助の中止・変更を決定できる。 12 学生がケアを患者の状態に合わせて安全に実施できるように、患者のペッドサイドで、ケアの改善点をタイミングよく助言・指導できる。 13 対象となる学生の既習知識・経験・考え方を捉え、没要の到達目標が 	
11 番護教育の展開能	1. 福度学生のレディネスに応じた教育実践力	E 猫護教育の計画的な機	設定できる。 14 自己の看護関と教育観を踏まえた教材研究をし、投業内容を抽出できる。 15 投業内容を中核目標として、鋳理性のある順序で配列できる。 16 突習目標を選成するために、患者に必要なケアや学生の突留体験を考慮して、指導内容を抽出できる。 17 突習目標を選成するために、患者の状況と学生の実習体験を考慮して、指導内容を抽出できる。 18 保護師等護成所指定規則と比較して、自校または、教育突習を行った、養成所のカリキュラムの特徴を述べることができる。 19 自投または、教育実習を行った養成所の種族教育の現状を分析し、カリキュラム上の課題を見出すことができる。 20 授業では、学生の反応を捉えながら、教材・教具を提示し説明できる。 21 授業では、学生の反応を捉えながら、教材・教具を提示し説明できる。 21 授業では、発問や指示、KR情報を用いて学生の思考を促し、理解内容の確認ができる。 22 学生が各種の現象について研究的態度で追求できるように、文献の検索方法や読み方を指導できる。 23 学生が見み方を指導できる。 24 学生と思考の関係を捉えて、患者・看護師関係形成の視点から調整の必要性が判断できる。 25 学生に体験の振り返りを促し、環膜として悪味づけられるように発問できる。 26 学路内容が深化していくようにグループダイナミクスを活用して、カンファレンスを運営できる。 27 授業目標の遠成についての評価結果を指導に生かすことができる。	- 番便観の明確化 - 含書鎮学の専門領域の概要と構造 - 変化する保健医療協祉制度の動向 - 書護教育を応討ける教材研究 - 書護教育における技術教育 - 書護教育における技術教育 - 書護教育における技術教育 - 書題教育における教学と計画 - 指導技術 - 智培導計画・ 講教の指導殊の作成と実施 - 超地技術 - 単元の学習指導計画 - 講教の指導疾の作成と実施 - 超過疾智の学習指導計画 - 超過疾智の学習を認識 - 教育課程の - 報題教育課程の - 報題教育課程の - 審護教育課程の - 審護教育における評価 - 書護教育における評価 - 書護教育における評価 - 景変教育における評価 - 景変教育における評価 - 景変教育における評価
		F 教育実践の評価 G 創造的教育活動の推進	28 指導過程を振り返り、用いた教材や指導技術について、改善点を見出すことができる。 29 人々の協力を得て、教育活動を新たに考えだすことができる。	'
,	2 *	H 教育機関における危機 管理	30 学習活動の中で起こりうるリスクを予測し、事故を予防するための対 処方法が考えられる。	・看護学校における管理 ・学校管理における管理
0	制育環境と	教育組織におけるチー ム連携	31 照地突習において、学習が促進するように、実習に必要な物品や実習 指導者との関係を整えることができる。 32 必要に応じて、原地突習の指導責任者や指導者との連絡や調整の時期 を判断できる。	・香蕉学校経営と組録位営 ・香蕉教員として果たすべき資務 ・香蕉教員として求められるリーダーシップ理論 ・危機管理 ・協働学習
	力教育	J 教育組織の管理	33 自分が担当している業務内容を同原に話し、意見を求める必要性がわかる。 34 専門領域の内容に関する教材研究において、テキスト・資料の内容を	
	三 管題教	K 専門性の向上 番買教育の質の評価と と 改善	批判的に検討できる。 35 困難を感じた自己の教育実践を振り返り、その実践についての新たな教育的理解を見出すことができる。	・香護研究の意義と目的 ・文献検索 ・登護研究デザインと研究プロセス ・研究論文の挑解と研究結集の活用
機可る能力	斉英銭の中で研	M 絕紙学習	36 専門領域の管理学研究の動向を把握し、追求したいテーマを見出すことができる。37 香暖教員として自己のあり方を洞察し、課題を見出すことができる。38 専門領域の薔薇実践力を高めるために、実践的な内容に関する研修を続けていくことができる。	・各領域の専門的研究 ・生涯学智 ・島環的思考と表現力 ・ものの見方や超級

看護教育に関する内容 授業を構成し、実践する 実践した教育を評価で 教育内容を編成する能力 教師として、学校の組 看護学に関する内容 きる能力を養うための 研究に関する内容 能力を養うための内容 を養うための内容 織運営に主体的にかか 内容 わる能力を養うための 教育内容の核となる 「看護教育方法論」 「看護教育課程論」 内容 研究の考え方を教授 看護学の理解と自己 「看護教育方法演習」 「看護教育評価論」 「看護教育課程演習」 活動に活用し、かつ の看護観を深めるた 「看護教育実習」 「看護教育評価 「看護学校管理」 学生の看護研究の指 めの内容 演習! 導ができるための内 「看護論」 「看護論演習」 「研究方法」 看護教師としてのあり方を追求し、高等教育における教師観・ 「専門領域別 教育観を明確にするための内容 「看護教育論」 看護論」 「専門領域別 看護教育のあり方を社会の変化を踏まえて理解し、追究する 看護論演習」 ための内容 「看護教育制度」

教育学に関する内容

教育の基本を理解するための内容

「教育原理」

「教育心理学」

「教育方法」

「教育評価」

看護教育の基礎に関する内容

教師としてのものの見方、考え方を深め広めるため の内容

論理的思考や表現力を養うための内容 情報化に対応し得る能力を養うための内容 教育の対象である学生の理解を深めるための内容 学習者との相互理解を基本とした援助関係を形成で きる能力を養うための内容 教育内容全体に幅や深さを持たせるための内容

人間理解や社会情勢の理解を深める内容 看護教員として求められるリーダーシップ理論と活用 方法が学べる内容 学習者と教師との相互関係を深めるための内容 変化する保健医療福祉制度の動向が理解できる内容

自己の看護観や教育観を深める内容

表3 教育内容一覧

〈基礎分野〉 看護教員として必要な基礎知識を学ぶ。

教育内容	自 標	授業科目	時間数	単位数	主な内容
看護教育の基盤	ものの見方や考え方を広	<授業科目の例>	60	4	く教育内容>
	げ、教育の対象である学習	論理学			・論理的思考と表現力を養うための内容・・
	者の理解を深める。	哲学	•		・ものの見方や認識について理解するための内容
		情報科学	ļ	·	・情報化に対応し得る能力を養うための内容
		倫理学、生命倫理	i		・青年期である学生の価値観や信条・文化を理解するための
	·	青年心理学、社会心理学			内容
		人間関係論			・学習者との相互理解を基本とした援助関係を形成できる能
	İ	比較文化論、文化人類学			力を養うための内容
		等			

<教育分野>(教育に関する分野) 教育の原理を系統的に学ぶ。

教育内容	対育に関する分野) 教育の原理 目 標	授業科目	時間数	単位数	<u>・</u> 主な内容
教育の基盤	教育の本質、教育方法、技術	12,54140	90	4	工學以語
秋月の整路	学習過程、教育評価の基本的	教育原理			・教育の本質
	学高過程、教育計画の基本の理論を学ぶ。	教育原理			- 教育の本員 - ・教育の目的
	はこれでする。				・教育の巨明・・教育の歴史
	1		1		・教育の内容(教育内容と教育課程) ・・教育の内容(教育内容と教育課程)
	ł				・教育制度
		#555 1 TT 11			
		教育心理学			・成長発達に伴う学習者の心理の理解
					・学習者の個別的理解
				;	評価的理解
÷	Į.		- }		共感的理解
					・学級集団の理解
	. `	İ			・学習理論と学習指導の方法
				ļ!	・学習過程とそれに関与する心理学的要素
		教育評価			・教育評価の意義と機能
					・教育目標の分類体系とその活用
				ļ !	・評価の種類
					・評価用臭の信頼性と妥当性
		教育方法			教育方法のとらえ方
					・教授ー学習理論の変遷と現状の理解
		,			行動主義による学習観、認知心理学による学習観、
					状況論的学習観
	· ·		ĺ	1	・工学的アプローチと羅生門的アプローチの理解
					教授ー学習方法の原則の理解とその活用方法
					・教授ー学習過程の理解
	}				・教材研究の知識と活用方法
			-	Ì	・指導技術の知識と活用方法
				1	・授業の評価の方法

〈専門分野〉(器護に関する分野) 署護学の教授、学習活動に関する理論を学ぶ。

		授、字習活動に関するは		T	<u></u>
教育内容	目 標	授業科目	時間数	単位数	主な内容
牆 護論	人間の健康、看護の考え方 を多角的に学び、自己の看	香 護論	30	1	・ 警護の定義とその変遷 ・「人間」「健康」「環境」「響護」の概念の明確化
	護観を明確にする。	看護 論演習	30	1	・看護師の役割と専門性 ・看護活動の場と対象のニーズ ・生命倫理や人権意識と看護 ・自己の看護実践の振り返りからの香護観の明確化
看護教育学	看護教育の目的、内容、方法 などの基本理論を学び、看護 教育のあり方について考え る。	福護 教育論	15	1	 ・置護教育を支える法制度と看護教育の現状 ・看護教育を取り巻く環境の変化 ・看護教育における倫理の理解 ・看護教育における教師の役割と求められる資質 ・看護教員として果たすべき責務と業務の範囲 ・看護基礎教育と生涯教育
4	看護教育制度の変遷と現在 の教育制度について理解す る。	蓄護教育制度	15	1	・看護教育制度の成り立ちと変遷 ・現在の看護教育制度 ・現代の看護教育の問題点と将来の展望
署護教育課程	看護教育課程編成の基本的 な考え方を学び、看護学全体 の構造を理解する。	看 護教育課程論	45	2	 教育課程の基礎理論の理解 ・養護教育課程の理解 ・養護教育課程の理解 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の理解 ・香護教育課程の編成方法の理解 統合分野の考え方 統合分野における教育内容とその方法の理解 ・教育課程評価の考え方と方法

•	看護教育課程編成のプロセ	看護教育課程演習	60	2	・看護教育課程の編成の実際
	スを学び、看護師教育のあり	管理权用研注 次 日		. 2	看護教育のニーズと制約の考え方と実際
	方を理解する。				教育理念の考え方と実際
	73 22 25 7 3 3 6				期待する卒業生像の考え方と実際
	_				教育目的、教育目標の考え方と実際
		'			教育内容の抽出の考え方と実際
					教育内容の組織化の考え方と実際
					・看護教育課程の課題
看護教育方法	学習指導計画、教材作成につ	看護教育方法論	90	3	・看護教育における教授一学習活動の成立
	いて学び、これを活用して講				・看護教育における教材と教材研究
	義、演習、実習等における				教材研究の過程
	展開方法を学ぶ。				看護技術教育における教材の精選
					臨地実習における学習者の経験の教材化」
					・署護教育における技術教育および問題解決能力、「統合」
		,		-	する力を育成する方法
					備護技術力を促す教育方法
					思考過程を促す教育方法
					「統合」する力を育てる教育方法
4					・審護教育における教授学習計画作成の考え方
					講義、演習、臨地実習指導案作成の考え方
					・教育指導技術の種類と特徴
					・授業評価の考え方(講義、演習、臨地実習)
	学習指導計画、指導案を作成	差護教育方法演習	90	3 .	・単元の学習指導計画の作成の実際
	し、模擬授業を行い(実習指				・講義の指導案作成
	導を含む)、その結果を考慮				一・演習(カンファレンス、技術演習)指導案の作成
	し看護教育方法を身につけ				・臨地実習の学習指導計画および指導案の作成
	る。		00		・授業のリフレクションによる自己の課題の明確化
	番護教育の理論と技術を実	審護教育実習	90	2	・書護学生の理解の実際
	際に適用し、教育方法や教師	·			・講義または演習の指導の実際
	のあり方を学ぶ。				・臨地実習指導の実際
看護教育演習	各領域別看護における内容	 専門領域別番護論	15	1	・看護教師のあり方の理解・在宅看護、国際看護、災害看護、医療安全、看護管理の
	とその構造を理解する。	Q1 2 5458022 G (250)	'	•	概要と構造の理解
					,
	各専門領域別看護の教育内	専門領域別置護論演習	60	2	・各専門領域の概要と構造の理解
	容、教育方法について学ぶ。				·各領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの
	(選択制)	_			教育内容の明確化
	(統合分野を含む専門領域か				・各領域の看護実践の振り返りと看護教育に必要な教育内容
	ら一領域を選択)				や教育方法の明確化
95 Mt #1-25 FT / III	看護教育内容の評価方法を	看護教育評価論	30	1	・暑護教育における評価の目的と機能
看護教育 評価		多禮外馬部Ш岬	30	'	
	理解し、その適用について学	T.			・看護教育における評価目標設定と評価基準
	· 151°				・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	•				・循膜教育における授業の評価計画
					・看護教育評価の現状と課題
	看護技術評価を作成し、看護	番護教育評価演習	30	1	・循護技術における評価規準と評価基準の作成の実際
r	教育評価の理解を深める。				・看護技術の評価方法の実際
		1			•
研究	看護教育における研究の意	研究方法	60	2	・糟護研究の意義と目的
	義を理解し、研究結果の教育	,	1		・文献検索の意義と方法
	活動への活用や看護研究の				・看護研究デザインと研究プロセスの理解
	指導方法を学ぶ。				・研究論文の読解と研究結果の活用
					・学生が裏例研究を学ぶ意義と指導方法
•					・看護学における研究の現状と課題
看護学校経営	看護学校の組織運営の特性	看護学校管理	15	1	・学校管理の基本
会の表 テラス単位	と管理のあり方を学ぶ。		' •	'	・看護学校運営に関する指導要領及び手引きの理解
	このなりのうわるすい。		ļ	l `	・看護学校経営と組織運営の特性
			1	l ·	・学校管理における教員の役割
	1				・看護学校における管理の実際
					1、鱼类类似。6月80克里川美洲
		,			(人事管理、学級管理、事務管理、図書管理、施設・物品)
			·		

くその他>

教育内容	目 標	授業科目	時間数	単位数	主な内容
	看護教員に必要と思わ	く授業科目の例>	30	2	<教育内容>
	れる教育内容を学ぶ。	民俗学			・人間理解や社会情勢の理解を深める内容
		身体論			・奮護教員として求められるリーダーシップ理論と活用方
		生命倫理			が学べる内容
•		医療経済論		İ	・学習者と教師の相互理解を深めるための内容
		健康政策論			・変化する保健医療福祉制度の動向が理解できる内容
	·	リーダーシップ論		i	・自己の看護観や教育観を深める内容
		コミュニケーション論	1	İ	
	· ·	カウンセリング論	•		
		キャリアアップ論	等	İ	*各都道府県の特徴を生かして科目設定する。

表4 保健師養成所専任教員養成にかかる教育内容

〈専門分野〉(看護に関する分野) 地域看護学の教授、学習活動に関する理論を学ぶ。

	7	の扱いで、子田山動に関する			
教育内容		授業科目	時間数	単位数	主な内容
看護教育課程	看護教育課程を基盤として、	保健師教育課程概論	(10)	٠,	保健師課程
,	保健師教育課程の基本的な	く看護教育課程論			・保健師教育の特徴と変遷
	考え方を学ぶ。	45 時間のうち 10 時間			・地域看護学の発展と教育課程
		をあてる>			・保健師教育課程の編成方法の理解(看護学に準じる)
	看護教育課程の基本理念を	保健師教育課程演習	60	2	・保健師教育課程の編成の実際
	基盤として、保健師教育課程				(具体的内容は蓍護学に準じる)
	編成のプロセスを学び、保健				
	師教育のあり方を理解する。	<්體教育課程演習 60			
	<u> </u>	時間をあてる>	<u></u> .		
看護教育演習		專門領域別看護論演習	60	2	· ·
	地域看護における保健師の	地域舊護論演習	30	1	・保健師の役割と専門性
	専門性や活動を学び、自己の				・保健政策と地域保健活動
	地域看護観を明確にする。				・保健活動の場と対象のニーズ
)	1	・保健活動と倫理的課題
	各専門領域別署護の教育内	専門領域別看護論演習	30	1	・各専門領域の概要と構造の理解
	容、教育方法について学ぶ。				・各領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの
	(選択制)				教育内容の明確化
	(統合分野を含む専門領域か		<u> </u>	1	・各領域の蓄護実践の振り返りと覆護教育に必要な教育内容
	ら一領域を選択)				や教育方法の明確化

表5 助産師養成所専任教員養成にかかる教育内容

〈摩門分野〉(覆護に関する分野) 助産学の教授、学習活動に関する理論を学ぶ。

<専門分野>(看護に関する分野) 助産学の教授、学習活動に関する理論を学ぶ。						
教育内容	目標	授業科目	時間数	単位数	主な内容	
置護教育課程	審護教育課程を基盤として、	助産師教育課程概論	(10)		助産師課程	
	助産師教育課程の基本的な				・助産師教育の特徴と変遷	
	考え方を学ぶ。	<鬱護教育課程論		1	・助産学の発展と教育課程	
	i	45 時間のうち 10 時間			・助産師教育課程の編成方法の理解(看護学に準じる)	
	-	をあてる>				
	看護教育課程の基本理念を	助產師教育課程演習	60	2	・助産学教育課程の編成の実際	
	基盤として、助産師教育課程		[[(具体的内容は需護学に準じる)	
	編成のプロセスを学び、助産				·	
	師教育のあり方を理解する。	<雷護教育課程演習 60				
		時間をあてる>				
置護教育演習		專門領域別看護論演習	60	2		
	助産の専門性や助産の考え	助産論演習	30	1	・助産師の役割と専門性	
	方を学び、自己の助産観を明				・助産活動の場と対象のニーズ	
	確にする。		l	<u></u>	・助産活動と助産倫理	
	各専門領域別奮護の教育内	專門領域別署護論演習	30	1	・各専門領域の概要と構造の理解	
	容、教育方法について学ぶ。		ļ	t	・各領域の専門的研究に対する文献等のクリティークからの	
	(選択制)			1	教育内容の明確化	
	(統合分野を含む専門領域か		Į		・各領域の驀護実践の振り返りと蓍護教育に必要な教育内容	
	ら一領域を選択)			<u> </u>	や教育方法の明確化	

例 1

授業を構成し、実践する能力を養うための 「看護教育方法演習」の展開

1. 「教育実習」を中核にした「看護教育方法演習」の展開の考え方

変動する社会で教育実践を創造できる看護教員の育成するために、教育実習での授業実践を中核に理論と実践を融合しながら、「看護教員としての自己形成」「看護学校における教育実践力」「専門性の発展」を培う能力を養う必要がある。その能力を養うためには「教育実践の基本となる内容」「教育実践に関する内容」「教育実践の発展に関する内容」が必要となる。

そこで「看護教育方法演習」を『教育実践基本演習』『教育実践に関する演習』『教育 実践の発展に関する演習』の3つの演習から構成した。

『教育実践基本演習』では、看護教育の専門職としての自己形成の礎になる知識と技術、教職への展望を定着することをねらいとした。まずは看護学生を理解する必要があると考え、看護師等養成所の看護教員による授業の観察をする演習を位置づけた。それはこれから授業を創るにあたり、学生と教師の双方的な教授活動を思考しながら、授業を作成できると考えたからである。つまり、授業観察をした結果で得た、看護学生にとっての授業内容を理解する意味を認識した上で、学生の理解が成立するための学習内容、学習方法を思考し、講義・演習における指導計画の作成、臨地実習計画および指導案(日案)の作成、カンファレンス指導案の作成をおこなう。

『教育実践に関する演習』では、教育実習での体験を経て、①学生に問い、学生の理解を確かめる力や深める力をつける、②自らの知識と教育技術の課題に気づき、専門性へのニーズを引き出すことをねらいとする。まずは学内で修得した知識と技術を組み替え発展させ、授業実践できるまでに統合することとする。その教育方法は、自らが教育実習で担当する授業の模擬授業を実施する。そして、その際に自らの課題に気づき、解決していくために、実施後にリフレクションを重視する。また、これまでの教育実習の受講生の状況から、「グループダイナミックスを活用したカンファレンスの運営」、「学生に体験の振り返りを促し、看護としての意味づけ」に困難さがあるため、カンファレンス指導のロールプレイングを実施し、受講生自らが課題を見いだし、解決するためのリフレクションを強化する。

そして教育実習終了後に、自己の教育実習での体験をよりよい教育実践の見いだす視点 から、看護学教育としての意味を考えるために、教育実習総括を行う。

『教育実践の発展に関する演習』では、教育実習での体験をもとに、教師としての自己 形成と専門性を発展させることをねらいとする。その方法として、教育実習の体験を基に 教育方法に関する論文を記述する。このことから、今後の教師としてのあり方を追究する。

表 6 授業を構成し、実践する能力を養うための「看護教育方法演習」の展開

能力		学習活動	北方を食うための「有護教育方法與各」の展開
看護教員としての 自己 形 成	教育実践基本演習	看護専門学校での看 護教員の授業を観察 する 講義・演習における指 導計画の作成 臨地実習計画および 日案の作成 カンファレンス指導 案の作成	ねらい 【看護教育の専門職としての自己形成の礎になる知識 と技術、教職への展望を定着させる】
看護学校における実践	教育実践に関する演習	模擬授業の実施 ・講義の実施 ・臨地実習指導の実施 ・カンファレンス指導 の ロールプレイン グ 教育実習 教育実習	ねらい 【教育実習での体験を経て、①学生に問い、理解を確かめ、深める力をつける②自らの知識と教育技術の課題に気づき、専門性へのニーズを引き出す】 「模擬授業の目的学内で修得した知識と技術を組み替え発展させ授業実践できるまでに統合する」 「模擬授業後のリフレクションの目的教育実習までの自分の課題の明確化」 教育実習総括の目的自己の教育実習での体験をよりよい教育実践の見いだす視点から、看護学教育としての意味を考える。
専門性の発展	教育実践発展にする演 習	教育実習の体験を基 に教育方法に関する 論文	ねらい 【教育実習での体験をもとに、教師としての自己形成と専門性を発展させる】 教育実習事後指導 個人のふり返り→教育実習総括→論文

体験から自らの課題に気づき、解決方法を見いだす 「教育実習」

1. 教育実習の意義

教育実習は、看護教員を目指す受講生にとって欠かすことのできない重要な学習活動である。それは教員養成、特に看護教育方法論、看護教育方法演習において学んだ知識や技術を活用し、看護教育の実際を経験することにより教員としての自覚が育つ機会である。また、実践することにより自己を振り返り、さらに研鑽を励む動機づけが得られるとともに、教員としての責任の重大さに気づく機会となる。

2. 教育実習の目標の考え方

前述したように、教育実習で教育活動を体験することは、看護教員のあり方やその価値を学び、生涯にわたって成長する看護教員の礎をつくるものであり、看護教員教育において重要な意義を持つ。したがって、教育実習の目標は、到達度評価の意味合いより、その成果は、受講生の学習体験をとおして方向性や価値観を見いだすことに主眼を置く、体験目標として位置づける。

また、受講生は体験を内省することにより、自己の課題や生涯にわたって学習すべき内容も見えてくる。実践を伴う看護教員という専門家としての責任を果たすためにも、このような内省は、生涯にわたって繰り返し行わなければならない。教育実習でこのような礎となる体験をすることはきわめて重要である。

く上記の考え方に基づいた実習目標例>

A. 実習目標

- 1) 看護教員のあり方を経験を通して知り、教員としての自覚を持つ
- 2) 看護学生を個人および集団として理解する。
- 3) 看護学教育の方法論に基づいて、講義および臨地実習指導を体験し、実践的な教育方法を学ぶ
- 4) 実施した教育活動をとおして教育方法の評価を行い、看護教員としての自己の 課題を明確にする

3 実習内容の考え方

看護学生を個人および集団として理解するために、「講義」「臨地実習指導(カンファレンス指導を含む)」を実習内容として選択する。「講義」「臨地実習指導」の体験をとおして、実践的な教育方法を学ぶ。

つまり「講義」では、看護学生の反応を実感し、看護学生が理解するための内容と方法を

考える。「臨地実習指導」では、個に応じた学習支援を体験し、看護学生の体験に基づいた 指導の内容と方法を考えることができる。またグループダイナミックスを活用した方法を 体験することにより、自己の課題が明らかになると考える。その過程を通して教員として の自覚を持つ。

く上記の考え方に基づいた実習内容例>

B. 実習内容

1)講義

看護学のうち1科目の単元の中から原則1単位時間を1回実施する。 受講生は本時の考察および指導案を立案し、授業を行う。

- 2) 臨地実習指導
 - ①看護学生を原則として1名受け持つ
 - ②臨地実習指導期間のうち2日以上は指導案を立案して指導を行う
 - ③グループカンファレンスによる指導を原則として1回行う。 教育実習生がテーマを設定して運営する

4. 実習方法の考え方

担当する講義や臨地実習指導の指導内容と指導方法を考えられるように、実習先の看護 教員の行う講義・演習の参観、看護教員の行う臨地実習指導の参観の機会を第1週目にお く。まずは受講生の講義の模擬授業を行い、そのリフレクションと指導を活かして本授業 を行う。その次に臨地実習指導を行う。

<上記の考え方に基づいた実習方法例>

C. 実習方法

- 1)第1週目:オリエンテーション期間
 - ①実習校の把握
 - ②実習病院および実習病棟の状況の把握
 - ③看護教員の行う講義・演習の参観
 - ④看護教員の行う臨地実習指導の参観
 - ⑤講義の準備
 - ⑥模擬授業
- 2) 第2週: 本授業と臨地実習に向けての準備
 - ①模擬授業
 - ②本授業
 - ③臨地実習指導の準備
- 3) 第3週: 臨地実習指導と総括
- 4) 適宜、学校行事の参加や臨地実習指導者会議の参加、教員業務の観察等

5. 実習評価の考え方

(表8:26~29ページ)

1)能力評価の必要性

教育実習における評価は、知識や技能の到達度を的確に評価することはもとより大事であるが、それにとどまることなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力も含めた学習の到達度を評価していくことが重要である。そこで従来の目標分析による到達度評価ではなく、評価対象者の学ぶ意欲や思考力、判断力などの学習をとおして獲得した能力に着目した評価が必要である。それに加えて、自己学習力の向上という観点からルーブリック評価^{注1)}を行う必要があると考える。

注1 ルーブリック評価

ループリック評価とは、多種多様な評価資料や情報から、学習者の学習の実現状況を評価するために活用する得点化のための指針である。これは、ポートフォリオ評価を基盤とし、評価対象者の能力に着目して、これらを評価資料・情報を基に絶対評価をする考え方である。ルーブリック評価は、教員と学習者にとって学習の到達状況を把握するための指標となるばかりではなく、次の学習の方向性を示し、自己学習力を培う指針となる。

2)教育実習における評価の観点の考え方

看護教員としての成長を促すための観点として、平成12年の文部科学省における教育課程審議会の答申で示された、自己教育力の育成における教育効果の指標である4つの観点「関心・意欲・態度」「思考・判断」「知識・理解」「技能」が妥当であると考え、それを用いる。それぞれの観点の持つ意味と観点を評価する資料については、表了に示すとおりである。

「関心・意欲・態度」とは、その教授活動における価値づけを意味し、学ぶ力を支える 情緒的側面である。これをとおして積極性、持続性、協調性、責任感などが育つことを期 待している。

「思考・判断」とは、その教授活動を行うにあたっての、①問題解決の力、つまり考え 方の根拠や批判する力、②探求する力、つまり想起から比較、関連づけ、解釈、類推とい った思考をたどり、論理を推し進める力が育つことを期待している。

「知識・理解」とは、単に知っているという知識やあてはめてみるといった知識ではなく、教授活動をとおして得られた知識・理解の深化である。メタ認知を働かせる状態にまで深まった知識、つまり自分のものとして位置づけられ、さらに広がりや豊かさを求める力が育つことを期待している。

「技能」とは、その教授活動をとおして習得されることが期待される技能であり、円滑に洗練された技術・技能となる。これらは学生の反応などに対してその場に応じて対応できる力である

4つの観点の関係は、「関心・意欲・態度」に支えながら、「思考・判断」を働かせて学習 した結果として「技能」「知識・理解」が身につくという関係である。

表7 看護教員の養成における評価の観点

観点	観点のもつ意味	観点を評価する資料
関心・意欲	その教授活動における価値づけを意味し、学ぶ力を支	・考えを記述した文章
態度	える情緒的側面である。これをとおして積極性、持続性、	(記録や指導案など)
	協調性、責任感などが育つことを期待している。	・観察した内容
		・面接での応答
思考・判断	その教授活動を行うにあたっての、	・考えを記述した文章
	①問題解決の力、つまり考え方の根拠や批判する力、	(記録や指導案など)
	②探求する力、つまり想起から比較、関連づけ、解釈、類	・観察した内容
	推といった思考をたどり、論理を推し進める力が育つこと	・面接での応答
	を期待している。	
知識・理解	単に知っているという知識やあてはめてみるといった知	・考えを記述した文章
	識ではなく、教授活動をとおして得られた知識・理解の深	(記録や指導案など)
	化である。	・面接での応答
	メタ認知を働かせる状態にまで深まった知識、つまり自分	
	のものとして位置づけられ、さらに広がりや豊かさを求め	,
	る力が育つことを期待している。	<u> </u>
技能	その教授活動をとおして習得されることが期待される技	・実施について観察した
	能であり、円滑に洗練された技術・技能となる。これらは	内容
	学生の反応などに対してその場に応じて対応できる力で	,
	න ්	

3) 評価規準と評価資料の考え方

教育実習における受講生の学習活動を明らかにし、その行動は、評価の観点の何に規定された行動かを考え、評価の観点を位置づける。その評価の観点ごとに評価規準を作成する。このことにより、「できた・できない」と行動そのものを評価するのではなく、その行動はどのような思考や判断に基づいてなのかなど、能力における評価規準が明確となる。

また、観点ごとに評価資料が異なることがわかる。つまり、面接をしてその応答によって評価するのか、結果の表れているレポートに基づいて評価するのか、観点によって評価する資料が異なる。観点が決まることでそれに合致した評価規準および評価資料を設定する必要がある。

例えば、表8に示すように、受講生の教授活動が「学生のレディネスに応じた授業の到達

目標を設定する」の場合、この活動は、単元における主題の位置づけを考え、前時・本時・ 次時の関連性から本時の内容を絞り込み、到達目標を設定するという「思考・判断」に基 づく活動であることがわかる。よって評価の観点は「思考・判断」となる。そして評価規 準が位置づく。評価資料は受講生の思考を評価するので、面接内容や指導案となる。

4) 評価基準の考え方

評価規準において、何がどの程度できているのかという習得状況を具体的に示すための 指標である評価基準を設定する必要がある。

評価基準は、学習課題に対する学習者の認識活動の質的な転換点に基準を合わせ、段階を設定する。^{注2)}

例えば、教育実習の評価指標である表8に示すように、評価規準「カリキュラム上の主題の位置づけを踏まえて授業の到達目標を設定できる」の場合は、質の転換点は「本時の内容と目標との一貫性」である。そこを転換点とし、評価基準を作成すると以下のようになる。

- A. 単元における主題の位置づけを考え、前時・本時・次時^{注3)}の関連性から本時の内容を絞り込んで到達目標(達成、向上、体験)を設定できる。
- B. 単元における主題の位置づけを考え、前時・本時・次時の関連性から本時の内容を 絞り込んで到達目標(達成、向上、体験)を設定しているが、達成目標が一部本時 の内容からずれている。
- C. 単元における主題の位置づけを考え、前時・本時・次時の関連づけが曖昧で、設定 した到達目標(達成、向上、体験)は本時の授業内容からずれている。

注2【評価基準を作成する上での質の転換点の例】

達成度レベルを「A~C」の3段階とする

A: 十分な達成レベル・・・基礎的知識の理解や認識・スキルを適用した課題追求ができており、結果における一定の完成度をみる

B:部分達成レベル・・・基礎的知識の理解や認識・スキルはあるが、その適用が部分的 に止まっているため、更に全体としての追求が求められる

C: 根本的な改善を要するレベル・・・課題を扱う上で適用する基礎的知識の理解や認識 ・スキルが不十分であり、根本的な改善(修正)が 求められる

注3 前時:本時の前の授業

本時: 今まさに行おうとしている授業

次時:本時の次の授業

5) 評価方法とその評価表の活用

受講生の自己学習力を向上する観点から自己評価と指導者による他者評価を行う。 評価表の活用は、受講生の自己学習力を高めるために、以下に示す活用方法がある。

- く教育実習前での活用の方法>
 - ①模擬授業における相互評価指標としての活用
 - ②個別の講義・臨地実習指導案の作成段階での自己評価指標としての活用
- く教育実習における活用の方法>
 - ①教育実習における受講生の授業指標としての活用
 - ②講義・臨地実習指導の実践に対する自己評価指標としての活用
 - ③授業実践に向けた計画段階での指導者との目標の共通理解
 - ④教育実習における指導者の指導指針としての活用
- <教育実習後の授業評価・授業研究における活用の方法>
 - ①教育実習における授業指標から自己の課題を見いだす指標としての活用
 - ②授業に必要な能力を再度整理する資料としての活用

	對受活動	評価の観点	評価規準	評価資料	評価學學
1.	学生のレディネスに 応じた授業の発達目 様を設定する。	思考,判断	カリキュラム上の主題の位置づけをふまえて投業の到達目標を設定できる。		A:単元における主題の位置づけを考え、前時・本時・次時の開墾性から本時の内容を 級り込んで到達目標(達成、向上、体験)を設定できる。 B:単元における主題の位置づけを考え、前時・本時・次時の問題性から本時の内容を 級り込んで到達目標(達成、向上、体験)を設定しているが、達成目標が一部本時 の内容からずれている。 C:単元における主題の位置づけを考えているが、前時・本時・次時の影響づけが曖昧 で、設定した到達目標(達成、向上、体験)は本時の授業内容からずれている。
2.	文前資料・実践例な どによる教材研究か ら適切な内容を抽出 する。	思考・判断	2-1) 当時段業の内容を、教材 研究を踏まえて考察し設 定できる。		A:抽出した教育内容は、教材研究に基づき看護として妥当な内容であり、学習内容の 範囲は本時(単元)の主題に合致している。 B:抽出した教育内容は、教材研究に基づき番護として妥当であるが、学習内容の範囲 は、本語から逸脱したり、不足がある。 C:抽出した教育内容は、概ねデキストとおりである。
		知能・理解	2-2) 教師としての教育観・看 護観をふまえて教材研究 し、授業内容を抽出する 重要性がわかる。		A:教材研究し授業内容を設定した理由が、自分の層度観・教育観に基づいて述べられる。 B:教材研究し授業内容を設定した理由と、自分の層度観・教育観との関係性が曖昧にしか述べられない。 C:教材研究し授業内容を設定した理由が、テキストに築じてとしかいえない。
3.	当該投業の教育内容を構造化する。	思考・判断	教育内容は、目標の領域 および学習上の位置づ けを判断し構造してき る。	指導来面接內容	A: 既習学習内容と新学習内容とを区別して中核・基礎・前提目標が設定できる。 B: 既習学習内容と新学習内容との区別的曖昧なまま中核・基礎・前提目標を設定している。 C: 中核目標の設定が懸味である。
4.	授業内容は学生が理 解しやすく論理性 のある相等の配列 である。	思考・判断	授業内容は、学生にとっ て稀理的に配列できる。	指導系面接外容	A:授業内容の配列は、前時までの授業をふまえて、中核目標を中心に縁動的に配列されている。 B:授業内容の配列は、中核目標を中心に配列しているが、内容のつながりにおいて論理性に欠ける。 C:授業内容の配列は、中核目標を中心にした配列ではない。
5.	興味を引く導入であり、動機づけがある。	技能	5-1) 本時の導入において中 核目標に関連づけて動 機づけができる。	授業教徒	A:本時の導入によって、ほとんどの学生に学習の構えがみられる。 B:本時の導入によって、半数以上の学生に学習の構えがみられる。 C:本時の導入によって、一部の学生にしか学習の構えがみられない。
		知識・理解	5-2) 授業実践を振り返り、学 生の反応から効果的な 動機づけについての理 解を深めることができ る。	指導案 授業契践 面接入容	A:授業導入時の学生の反応の理由を分析し、効果的な導入について自分の考えか述べられる。 B:授業導入時の学生の反応は述べられるが、その理由の分析が関係な状態で、導入についての考えを述べている。 C:授業導入時の学生の反応に基づいた分析ができない。
6.	まとめがあり、学習 を発展させる配慮 がある。	技能	本時のまとめにおいて、 当財役業の中核目標の 到達に応じたまとめが できる。	授業主法	A:学生の到極度と関連つけて、本時の要点をまとめることができる。 B:本時の授業内容の要点をまとめることができる。 C:実施し行授業内容の要点を見失い、中核目標と関連のないまとめをする。または、まとめができない。

教授活動	評価の観点	評価規準	評価資料	新四百余
7. 授 業 内容を説明する。	思考·判断	7-1) 説明内容は授業内容と 整合性があり、学生の学 習体験と関連させて判 断できる。	指導察面接內容 -	A:説明内容は、学生の学習体験をふまえ、授業内容の意味を正確にあらわしている。 B:説明内容は、授業内容の意味を正確にあらわしているが、学生の学習体験と問題づけられていない。 C:説明内容は、授業内容の意味をあらわずには不足がある。
	技能	アー2) 本時の展別過程におい て、学生に伝わるように 説明の技術を開整して いる。	授業実践	A:本時の展開過程において、学生に伝わるような説明内容の置い換え、スピードや間の調整といった説明方法の変更が全体的にできている。 B:本時の展開過程において、学生に伝わるような説明内容の置い換えや説明方法の変更が部分的にできている。 C:本時の展開過程において、学生の理解を確認とはず単調な説明になっている。
	関心・意欲 想度	7-3) 本時の関射過程におい て、学生の反応をとらえ ようとしている。	授業英選面接外容	A:授業中、常に挙生全体に機線を向け、学生の反応をのがさずとらえようとしている。 B:授業中、学生の反応をとらえようとしているが、視線の向け方にむらがある。 C:授業中、学生の颁をほとんど見ていない。
8. 教材・教具を適切 に提示する。	思考・判断、	8-1) 授業内容に合った資料 等を作成している。	指導集面接內容	A:作成した資料等は授業内容に合致しており、適切な表現である。 B:作成した資料等は授業内容に合致しているが、表現に一部不開かある。 C:作成した資料等は授業内容に合致していない。
	技能	8-2) 本明的原構過程におい て、教材・教具を効果的 に提示できる。	授業実践	A: 教材・教具をタイミングよく提示・終了でき、学生の理解につなかる用い方である。 B: 教材・教具を提示するタイミングはよいが、用い方に一部不開かある。 C: 教材・教具を提示するタイミングが悪く、用い方にも不嫌がある。
9. 授業の展別通程に おける発問、指示な どの技術が的確で ある。	思考・判断	9-1) 発聞は中核目標に基づ いて学生の思考を揺さ ぶるように計画されて いる。	指導來面影外容	A: 新聞は、中核目標に基づいており、学生の思考を据さぶるものである。 B: 発聞は、中核目標の範囲であるが、想起にとどまっている。 C: 発聞は、中核目標と関連のないものである。
	技能	9-2) 本時の展開過程におい て、発码、指示を効象的 に用い、授業への参加を 促すことができる。	授業東鉄	A: 発码、指示により学生の思考が促され、領きや指示に応じた反応がみられる。 B: 発码、指示の内容は伝わっているが、反応する学生は一部にとどまっている。 C: 発码、指示の内容が伝わらず、どのように対応したらよいが、学生に戸窓いかみられる。
10. 学生を尊重した態度である。	関心 - 意欲 態度	授業中の学生との関わ りの中で学生を認め、受 け入れようとしている。	授業実践	A:学生に向き合い、対等で丁寧な言葉づかいをする。 B:学生に向き合えていないが、丁寧な言葉づかいをする。 C:そんざいな言葉づかいをする。
11. 実鉄した授業を振 り返り、評価する。	思考・判断	自己評価が妥当である かどうか判断し、投業の 改 哲 点を挙げることが できる。	自己評価表 突習日誌 面接内容	A:学生や授業参観者の授業評価を受け入れ、自己評価と比較検討しながら授業を振り返り、改善点を具体的に挙げることができる。 B:学生や授業参観者の授業評価を受け入れ、自己評価と比較検討しながら授業を振り返っているが、改善点は抽象的である。 C:他者からの評価を受け止めることが出来す、形定的な振り返りにとどまっている。

	教授活動	評価の観点	評価規準	評価資料	評価基準
	日々の実容指導目標を、患者の状況、学生のレディネスに応 じて修正して設定する。	思考・判断	日々の指導目標を当日の 患者の状況と学生の実習 準備状況および実習体験 に合わせて設定できる。	指導案 面接内容	A:本日の指導目標は、その日の患者の看護を方向づけており、学生の実習準備状況と 実習「横然に合わせて修正し設定できている。 B:本日の指導目標は、その日の患者の看護の方向づけもしくは、学生の実習準備状況。 実習体製において不十分である。
					C:本日の指導目標は、その日の患者の看護の方向づけになっておらず、学生の実習準備状況と実習体験にも合っていない。
	指導目標を達成する ために必要な内容を 抽出する。	思考・判断	指導内容は、指導目標を 違成するために、患者に 必要なケアや、学生の実 習準備状況と日々の実習 体験を考慮して抽出して いる。		A:設定した指導内容は、指導目標を達成するために、学生の実習準備状況・日々の実 習体験・患者に必要なケアに合っている。
,					B:設定した指導内容は、学生の実習準備状況・日々の実習体験・患者に必要なケアに合わせて考慮しているが、指導目標を達成するためには、いずれかの内容に過不足がある。
			·		C:設定した指導内容は、指導目標を適成するための内容になっていない。
	学生が体験を通して 学習できるようにす るために指導方法を 選択する。	思考·判断	指導方法を、患者の状況 と学生の実習準備状況お よび実習体験に合わせて 考えられる。		A:指導方法は、選択の視点(①東智節の学生の準備状態の確認2億者の状況3学生の実施的の教師自身の指導行為④学生へのフィードバック、⑤思者と学生の安全性および倫理的記憶)から検討され場かれている。
					B: 選択した指導方法は、選択の視点の検討が不足していたり、 儒った視点から導かれ たりしている。
					C:指導方法は、学生の学習体験を狭めたり、意欲を削いたりするものである。
_	思者と学生との患者 - 新娘所以 孫の成立 - 支援する。	思考・判断	4-1) 患者と学生の関係性を思	指導案 面接内容 実習日誌	A: 思者の心理や立場 患者および学生の対人関係能力、患者と学生の関係性を公平に とらえている。
,		,	者一番運輸別係形成の視点から、とらえられる。	夹合口板	B: 患者の心理や立場、学生の立場のどちらか一方から、患者と学生の関係性をとらえている。
					C:患者と学生の関係についてとらえたその根拠を説明できない。
			4-2) 患者と学生の関係性に応 じて、関係を調整する量 要性がわかる。	面接为容 実習日味	A: 患者と学生の関係性に応じて関係を調整する必要性と、その方法を述べることができる。
					B:患者と学生の関係性に応じて関係を調整する必要性は述べられるが、その方法を述べることができない。
		:			C: 患者と学生の関係を調整する必要性を述べることができない。
됦	援助場面において、 思著の状況に合わせ に看護ケアを学生が 退供できるように支 関する。				A:ケア場面において、患者自身の反応が学生がケアを提供することによる影響を判断 し、援助の継続・中止・変更ができる。
ij					B:ケア機面において、患者自身の反応や学生がケアを提供することによる影響につい で偏った判断をして、援助の維持・中止・変更をしている。
			2006 (5.4		C:ケア県面において、患者自身の反応や学生がケアを提供することによる影響を判断 していない。
		学	5-2) 学生が患者の状態にあっ	親索内容 面接内容	A:学生が患者の状態に合わせてより良いケアを安全に実施できるよう、工夫や改善点をタイミングよく助意・指導している。
			たより良いケアを実施で きるように支援する。		B: 患者の安全を確保できるように支援しているが、学生が患者の状態に合わせてケアを提供する上での助言・指導のタイミングがすれている。
,					C:患者の安全を確保できるような支援もできず、学生が患者の状態に合わせてケアを 提供する上での動言・指導をしていない。
		関心・意欲 態度	5-3) 看接 郊師として、学生の	実習日誌 面接内容	A:思普の状況を即等的に判断し、学生の能力に応じてケア英族を支援するために、自己の 福祉 実践力をより高めるための取り組みを具体的に挙げることができる。
		15/05.	技術を高める支援を行う ために、 看護突线力を高 める必要性に気づく		B: 患者の状況を即続的に判断し、学生の能力に応じてケア夷銭を支援するための自己 の 看護丸 銭力を高める必要性については述べられるが、そのための取り組みについ ては異体的に挙げることができない。
				,	○:学生の能力に応じてケア突破を支援するための自己の看護突线力が学生のケア技術 の指導に影響することを考えていない。

教学活動	評価の観点	評価規準	評価資料	評価基準
6. 学生の体験した循膜の現象を数材化は 個題として意味づけられるように指導する。	技能	学生が自己の体験を振り返り、 る 護の意味を追求 できるように思考を促す ことができる。	観察内容 面接内容	A:学生が銀が検を振り返ることを促し、その意味づけの方向性を示す発問をしている。 B:学生が現的体験を振り返ることを促しているが、その意味づけの方向性を示す発問が曖昧であったり、数節が一方的に意味づけている。 C:学生の援助体験が事実を確認するにとどまり、振り返りを促していない。
7. 臨地英智の学習環境を調整しようとする。	知味・理解		突習日誌 面接内容	A:学習環境(実習指導者との関係、実習に必要な物品、患者情報の取り扱いについて、 学習が促進するように整える必要性と問題の仕方が臭体的に述べられる。 B:学習環境について、学習が促進するように整える必要性は述べられているが、そ の方法については具体的に述べられない。 C:学習環境に目が向けられず、課題の必要性を述べられない。
8. 学生の体験の共有 と意味づけにつなが るカンファレンスを 設定する。	思考・判断	学生の体験の共有化と意味づけにつなかるカンファレンスの計画が立案できる。	指 紧架 面接办容	A:設定したカンファレンスは、実習目標に沿ったテーマか設定され、その運営計画 は学生にとって体験の意味づけにつなかるものである。 B:設定したカンファレンスは、実習目標に沿ったテーマか設定されているが、その 運営計画は具体性に欠ける。 C:設定したカンファレンスは、実習目標に沿ったテーマとは置い難い。
9. カンファレンスにおいてグループダイナミクスを活用して思考を促す指導を展開する。	技能	テーマに沿ってグループ ダイナミクスを活用し、 体験からの学びが深化す るようにカンファレンス を運営できる。	研察内容 面描内容	A:テーマに沿って、学生の体験を共有し趣味づけられるようにグループダイナミクスを活用し、指導技術を操作的に用いている。 B:テーマに沿って学生の意見を引き出すための指導技術は活用しているが、体験の共有、意味づけが曖昧である。 C:学生のグループダイナミクスの活用がなされず、製品が伝えたいことのみを伝える適性の仕方である。
10. 学生を尊重した関わ りをしようとする。	別心・意飲 態度	学生の哲様の捉え方を尊 聞い、それを引き出そう とする。	観察内容 面I 卸力容	A:学生の基礎の考え方を引き出し、肯定的に受けとめる。 B:学生の基礎の考え方を引き出そうとするが、参配の価値を優先して判断する。 C:形式的な関わりにとどまり、学生の考えを引き出そうとしない。
11、実施した指導過程を 振り返り、自己の課 照を見出す。	思琴・判断		面接内容 実習日誌 自己評価表	A:指導過程を振り返り、患者のとらえ方、学生のとらえ方、指射技術および学生へのフィードバックについての改善点を挙げている。 B:指導過程を振り返っているが、改善点の挙げ方において具体性に乏しい。 C:指導過程を振り返っているが、改善点が挙げられない。

Ⅲ 専任教員養成講習会における運営の考え方

看護教員養成の意義、位置づけに示した看護教育者としてのキャリア開発の目的を達成するためには、企画・運営・評価システムを整え、関係職員が連携してそれぞれの役割を果たすことが重要である。

また、一部科目にeラーニングを活用する場合には、種々の配慮が必要である。

1. 運営するための組織体制

講習会の運営は、教育内容と教育方法を中心とした全体の企画からはじまる。講習会開始後は受講生の学習状況を把握しながら、講師や教育実習受け入れ校等との調整を行い、受講生が学習内容の統合を図り、学習を深めることができるように運営する必要がある。講習会の全プログラム終了後は、受講生の目標到達評価に基づき、講習会の企画・運営の評価を行い、事業の成果と課題を明らかにする。

1) 講習会運営組織を構成する主な職員とその役割

- (1) 講習会責任者(受託先責任者、都道府県直営の場合は看護行政担当者)
- 〇講習会責任者は、専任教員養成講習会の実施要領とガイドラインに基づいて講習会の企画・運営・評価を進めていく責任者である。
- 〇行政等関係者や教育担当者と連携を図りつつ、教育担当者の支援を行い、講習 会の進行全体の把握を行う。他施設と連携が必要な場合は調整責任者となる。
- ○講習会責任者は、関係者の意見を集約して、問題を解決する能力が求められる。

(2)教育担当者(講習会の実質的な運営全般の責任者)

- ○教育担当者は、講習会の基本方針に基づいて、講習会を円滑に運営するための 中心となる者である。また、講師には教育内容の周知を、受講生には学習環境 への適応を支援し、講習の目的達成を促進する者である。
- 〇最新の看護基礎教育の内容と方法および課題等について認識し、看護基礎教育 を発展させるための自己の考えを持っていることが望ましい。
- ○教育担当者は専任で 1 名以上とすることが望ましい。なお、e ラーニングを活用する場合は、e ラーニング関連業務の増加分を見込んだ人員の確保が必要である。

2) 講習会プログラムの企画・運営組織(会議等)

講習会の企画・運営・評価を円滑に進めるために、以下に準じる会議を設けることが望ましい。

【運営会議】

〇企画、および運営を行うための会議であり、講習会責任者が開催する。この会議では、教育計画の策定や関係者の連携・調整を行い、最適な講習の方法や内容について具体的に検討を行う。修了にあたっては企画・運営の評価も行う。

【講師会】

- 〇講師に講習会の目的を周知し、受講生のレディネスに応じた教育が行えるようにするために設けることが望ましい。具体的な目的と方法は、開催都道府県担当者、受託先責任者、教育担当が協議して決定することが望ましい。
- ○全体的な講師会の他に、演習科目や教育実習など複数講師が指導する科目は、科目毎に講師会を行うことが望ましい。講師会が実施できない場合は調整に赴くことが望ましい。

【受講生の選抜に関する会議】

〇受講生の選抜については、選抜に係る会議を設け、選抜の目的、規準、方法を決めて実施する。構成員は各都道府県が定める。

【修了認定に係る会議】

〇修了認定に係る規程を設けて行う。構成員は各都道府県が定めて実施する。

2. 開催・運営の実際

1)講習会の企画

(1) 開催方法の工夫(担当: 都道府県看護行政担当部署)

看護師等養成所の教育の質を担保するためには、新人等教員が専任教員養成講習会を受講し、授業展開能力を始めとする教員としての能力を発揮していく必要がある。そのため、各都道府県は専任教員養成講習会を計画的に実施し、教員としての基礎的能力を備えた新人教員を育成する必要がある。

- 〇看護師等養成所の数と規模などから都道府県が単独で開催することが困難な場合に、隣接する都道府県が協力して実施している例がある。
- 例: 隣接するA県とB県はそれぞれ4年に1回開催している
 - A県開催 → 1年空き → B県開催 → 1年空き → 繰り返す
 - 両県の看護教員養成講習会未受講者はいずれかの開催県で受講が可能

〇講師の確保が困難である場合や、交通の利便性等専任教員養成講習会の開催に関わる都道府県の実情を勘案し、e ラーニングの活用を検討する。

(2) 当該年度の企画

受講生からみた「質の高い講習会」とは、多様性がある豊かな学習体験を通して、 専任教員としての自己の能力の高まりが実感できる講習会である。そのため、専任 教員として必要な教育の内容と方法を中心にして、幅の広い学習経験ができるよう に講習会の教育計画と運営を企画する必要がある。

①受講生の選抜

受講生の質の確保のため、選抜を行う。ただし未受講者の受講を促進するため、定数を確保するよう努める。

②教育計画

- 〇専任教員養成講習会の教育内容に精通した看護教育関係者を、講習会の教育計画 立案に加えることが望ましい。
- ○講習会の目的・目標、期間、授業科目とその内容および担当講師、教育実習計画、 授業進度表、評価計画等に関する事項を検討する。
 - ・授業科目と内容は、実施要領およびガイドラインⅡ-2、3および表3~5を参照されたい。
 - ・科目の配列は、ガイドライン「教育内容の構造」を参考にして、受講生が学習 内容を関連づけて統合しながら学べるように計画する。関連する講義と演習は 実施時期を近接させて配列する。
 - ·e ラーニングを活用する場合は、活用する授業科目と科目ごとの受講期間を設定する。
 - ・講師は、当該科目に関する教育業績や研究業績を参照して選定する。
 - ・演習科目は、受講生の思考を深めるために、複数の講師をおくことが望ましい。
- ③運営指針、受講生の指導指針として講習会教育規程を定める。
- ○講習会教育規程の内容

目的・定員・修業年限・始期および終期・休業日・授業時間・授業科目と時間数・ 受講資格・受講志願の手続き・受講生の選考・受講の手続き・受講の許可・欠席 の届け出・再試験・追試験・科目履修認定・講習会修了認定・修了証の授与・受 講生事項の変更・証明書発行願・懲戒(受講の停止)

2) 当該年度の講習会の運営

教育担当者は、教育規程および各種の規程に従って受講生の学習権の保障と教育内 容の充実をはかりながら、講習を効果的に運営する責任を負う。

- (1) 受講生のレディネスを把握し、学習の構えを作るためのガイダンスを行う。
 - ○講習会の意義、位置づけと教育計画の説明
 - 〇自立した成人学習者としての自覚を促す
 - ○提携および利用可能な関連施設(図書館等)の説明
- (2) 適宜、学習環境の調整を行う。
- (3) 授業内容、方法について講師と調整しながら学習を支援する。
- (4) 科目履修認定に関わる出席状況の把握を行う。
 - ○各科目の授業時間数の 2/3 以上の出席の確認
 - Oe ラーニングを活用する場合は、各受講生のコンテンツの視聴状況を確認
 - ○出席時間数が不足した場合の指導(科目履修認定の考え方参照)
 - 注 出席時間について
 - ・1 科目を複数の講師がオムニバス形式で担当する場合でも、その科目の全授業時間数の 2/3 以上の出席で履修を認定する。
 - ・科目の時間と履修認定は、大学設置基準の単位、時間の考え方を採用するため、1 科目の時間数は講義と演習は 15~30 時間、実習は 45 時間をひとつのまとまりとして単位換算する。

(5) 受講生の健康に対する配慮

受講生の学習状況を把握し、受講生が自分を見失うことなく生活リズムを整えながら学習できるように相談・支援を行う。

(6) e ラーニングを活用する場合

e ラーニング運営団体と、受講生の登録等の調整業務を行う。

また、演習に必要な講義を聴講し理解したうえで、演習を運営する際のマネジメントを行う必要がある。このため、e ラーニングを活用する場合には、授業科目のつながりを確保するため、集合研修を担当する講師に、関連する e ラーニング適用科目の授業内容を理解してもらうために十分に説明を行う等、調整を図る必要がある。

さらに、eラーニングと集合研修を並行して実施する場合には、集合研修の際に

e ラーニングの進捗状況等を確認し、視聴が進んでいない場合には視聴を推奨する。 一方、e ラーニングが終了してから関連科目の集合研修が実施される場合、集合 研修に入る前の期間は、受講生は他の受講生との交流を持ちにくく、理論と実践 の連動をしにくい環境にあることから、その解決策として、多様な視点からの意 見交換の場を持つ等、学習コミュニティの育成を支援することが必要である。

3) 講習会教育担当者の能力

2) で示したように講習会を運営するために教育担当者には次の能力が求められる。

(1)教育計画立案能力

講習会の教育内容と配列は目的の達成に大きく影響する。現状の看護基礎教育の批判的分析に加え、保健医療福祉と看護等の動向と看護基礎教育への社会的なニーズから講習会に必要な内容を設定するためには、専門分野各科目に関連した最新の知見を持っていることが必要である。

○担当者が知っておくべき主な事項

- · 保健師助産師看護師学校養成所指定規則
- ・看護師等養成所の運営に関する指導要領
- ・看護師等養成所の運営に関する手引き
- ・看護基礎教育課程の教育内容の構造
- ・看護及び看護基礎教育、医療に関わる検討会報告書
- ·e ラーニングを導入した看護師等養成所の専任教員養成講習会の実施方法に関する検討会報告書
- 講習会のカリキュラムを編成するための知識

(2) 学習支援能力

受講生は看護師等の実務を 5 年以上経験しているが、受講するにあたってのレディネスは多様である。実務経験の観点からは、実習指導者の経験や看護教員として1~数年の勤務経験がある者が混在すること、受講動機の観点からは、自分の意思による受講、上司等の示唆、職務上の命令などにより受講する者が混在することである。このような受講開始時のレディネスが受講生のモチベーションに影響することを意識して、支援を行う必要がある。

また、受講生は看護職員としての責任を果たしてきているが、講習会ではこれまでの自己の仕事や考え方を客観化し批判的に分析する機会が多くなるため、自己像が揺らぎ自尊感情が低下することがある。受講生のそうした悩みを受け止め

つつ、受講生自身が自己をマネージメントできるように関わる必要がある。

担当者は、受講生が自尊感情を保ちつつ、自己の受講目的の調整を計って学習計画を立て、能力や個性を最大限に発揮しうるように支援するカウンセリングマインドと、ガイダンス機能を発揮することが必要となる。

さらに、講習会では演習に力点を置き、アサーテイブに自己表現し、協働学習を通して学ぶスキルを身につけ、自他ともに成長することを目指す。受講生が自立した成人学習者としての学習のマネージメントスキルを取得すると同時に、協働学習のグループダイナミックスが個人の学習をも促進することを理解できるように支援する必要がある。

○担当者が知っておくべき事 アンドラゴジー(注参照)の学習支援概念

(3) 講師を選定し調整する能力

講師の教育内容(目的)の理解と適切な教育方法の選択が受講生の学習を促進する。そのため、依頼にあたっては講習会の意義・位置付け・理念の理解を図ることが重要であり、講義シラバスを求めるなどして調整を図る。 開講後は講義資料とシラバスの内容の一貫性や、講師自身の授業リフレクションなどから、講師と協働して内容・方法の調整を行うことが望ましい。

○担当者が知っておくべき事

講習会の各授業科目の教育内容に関わる最新の知識、授業内容の構造化の方法

- (4) 状況分析能力と問題解決能力(受講生に対してのロールモデル行動となる) 講習会を運営していく過程で問題が生じた場合や、学習促進のための環境調整に ついては、講習会の目的から事態を分析するとともに、受講生の利益・不利益を考 慮し、運営組織内で調整して解決を図る。
 - 〇担当者が知っておくべき事 教育、指導に関わる倫理
- 4) 講習会において講師に期待するもの (担当者が講師に説明する)

教育担当者は、講習会の講師に求められる能力を理解し、講師の選定や教育内容・ 方法の調整に活かし、講習を意味あるものにする責任がある。次に挙げる講師の能力 等を、講習会の意義、位置付けなどに含めて講師に説明し、理解を求めるものとする。

(1) 看護基礎教育制度の中で、看護師等養成所が担う役割の理解

看護師等の免許は養成機関に関わらず一本化されている。従って看護学生の卒業時の能力は、どの養成機関で教育を受けたとしても基本的な部分は同等であるという見地に立って、看護師等養成所の専任教員を目指す受講生と看護基礎教育について協働的に学ぶという姿勢を持つことが必要である。

(2) アンドラゴジー概念の理解に基づいた講義・演習の指導能力

演習では受講生の経験知を論理的に裏付けていくように指導するために、可能な限り1グループを1人の講師が担当し、協働して学習の成果をあげていくように指導する。さらに、受講生個々人の学習マネージメント能力を評価し、個別に学習支援をする力量が必要である。

(3) 受講生の目標達成を評価する能力

担当科目の目的・目標、教育内容、指導計画、評価計画を、一貫性をもって受講生に提示し、目標達成を支援する必要がある。

また、講義、演習を通して専任教員としての能力を獲得できたか、受講生の自己評価と照合しながら双方向的に評価することが望ましい。

(4)授業評価と講習会の課題分析

受講生への指導過程および受講生の目標達成と課題認識を踏まえた自己の授業 実践の分析から、当該科目の教育内容・方法を検討し、講習会のカリキュラムの 改善に貢献することを期待したい。

3. 修了認定の考え方

講習会受講者は教員として能力を発揮することを求められる。そのため、出席時間だけで受講の修了を認めるのではなく、受講生自らが、各科目の学修をとおして専任教員としての基礎的能力を獲得できたという認識をもって講習会を修了することが重要である。

1) 科目履修認定の考え方・

目標に向かって計画的に学習し、結果の自己評価を通して新たな学習課題への取り 組みをマネージメントするという学習姿勢を形成するために、科目毎に評価を行う。 科目の評価は次の通りとする。

(1) 出席時間数が当該科目授業時間数の 2/3 以上であることを要件とする。 ただし、欠席の事由を考慮の上、課題等で学習内容を補充し、出席時間数の一部 にかえることができるものとする。

考慮する欠席事由の範囲は社会通念から都道府県が決め、個々の事由毎に適用 を検討する。

- (2) 科目目標に準拠して受講生個人の学修結果を評価し、科目履修認定を行う。 科目履修認定の評価基準は次の通りとし、C以上をもって当該科目を履修した ものとする。
 - A 目標は十分達成している
 - B 目標は達成している
 - C 目標は一応達成しているが努力を要する
 - D 目標は達成していない
- (3) e ラーニングを活用する科目については、単位認定までを e ラーニング運営 団体が行うので、その結果を確認する。
- (4) 専任教員講習会で一部単位を取得し、何らかの都合で別の実施主体で他の単位を取得する状況になった場合は、申請にもとづき単位認定を行うことができるが、次の点に留意する。
 - ○教育内容が深く連関する講義科目と演習科目については、学習効果の観点から同一講習会で単位を取得することが望ましい。
 - 〇一部科目の単位を取得した後、相当の期間が過ぎている場合は、当該単位科 目の教育内容の理解を評価し、認定の可否を判断する。
- (5) 本講習会は単位制とし、大学等で取得した単位の互換を認めるものとする。 大学等に進学する場合に単位の認定・履修免除の申請を行うことができるよう に配慮する。
 - ○大学等で取得した単位の認定については、講習会の基礎分野「看護教育の基盤」「その他」の内容と同等の内容であると見なすことができる科目を大学・大学院等で履修し単位を取得している場合は、「看護教育の基盤」「その他」に設定した科目の履修を免除できるものとする。

2)修了認定

- (1)全ての授業科目の履修認定を受けていること。
- (2) 専任教員養成講習会は厚生労働省が認定する都道府県の事業であることから、 修了認定は開催都道府県の知事とする。

(3) なお、e ラーニングを活用する科目については、運営団体からの単位認定の情報を確認すること。

注 アンドラゴジーとしての教育

マルカム・ノールズが提唱した概念であり、中核概念は「おとなは自己決定的である」ということである。ノールズはこの前提に含まれる意味を5点あげている。

- 〇学習の雰囲気は、自分は受容され尊重され支持されているのだとおとなに感じさせるべきであり、「教師と学生のあいだに共同探求者としての相互性の精神」が存在するべきである。
- ○学習ニーズの自己診断プロセスに学習者がかかわることを重視すべきである。
- 〇学習者は、教師から学習の進め方や学習内容に関する情報を受けながら、自分自 身の学習を計画するプロセスにかかわるべきである。
- ○教育・学習のプロセスは、学習と教師の共同責任であり、「教師」は教授者というよりはむしろ情報提供者や学習のつなぎ役になる。
- 〇学習者は、自分たちの進行の証拠を自分たちで得る手助けを教師にしてもらい ながら、自己評価を行うべきである。

出典より『おとなにとっては、ほかのおとなに判断されることほど自分が子 どもであると感じることはない。それは、ほかの人に判断される場 合に経験するように、尊重していないことと依存していることとい う究極のサインになるからである。』

出典: 『成人教育の現代的実践-ペダゴジーからアンドラゴジーへ』 マルカム・ノールズ著、堀薫夫、三輪健二監訳. 鳳書房、2002

IV 講習計画、運営の評価

講習終了時に講習計画・運営について評価を行い、次回の開催時に活かすことが必要である。講習会の目的は、まず修了時に専任教員としての基本的な能力を獲得することであるが、受講した経験を活かし、自立した教員として実務において能力を発展させていくことができることも目指している。そのような講習が実施できているかどうかを評価し、講習会の内容・方法を充実させていくために、受講生の講習修了時の能力の獲得のみならず、学習体験の質、学習環境の質も評価する。また、実務に就いてからの能力の発展を追跡評価し、講習会の企画・運営の評価の資料とすることも必要であろう。

1. 講習終了時の評価

講習終了時の評価は、講習の評価として研修プログラムの妥当性や適切性を確認し、講習会の目的の達成度を判断するものである。基本的には講習に関わる全ての人が評価対象になる。

- 1)目的、目標、内容、方法、講師、教材の適切さ、講習の開催期間、時間、場所、 経費の適切さなどの講習の企画・運営の評価
- 2) 養成講習会の到達目標の達成度の評価
- 3) 講習会受講者の達成感や満足度の評価
- 4) e ラーニングを活用した場合、活用科目や受講期間の設定等の評価

活用可能な資料の例

- ・講師の講義、演習の指導計画とその評価
- ・受講生による授業評価
- ・受講生による能力評価(講習会修了時)
- ・受講生による学習環境評価と学習環境調整に係る資料
- ・講習会担当者による講習会計画と運営方法の評価
- ・講習会計画の変更・調整に係る資料、受講生の指導に係る資料
- ・行政担当者または講習会事務担当者による予算執行に係る資料

2. 実践の場における受講結果の事後評価

必要に応じて講習会修了者の教育実践状況を把握し、その結果を企画・運営に反映させることが望ましい。

第2部 教務主任養成講習会

I. 教務主任養成における基本的な考え方

1. 教務主任養成の意義

グローバル化する社会における生活ニーズの多様化、保健医療福祉システムの複雑化の 中で、人々の健康への要請が高まっている。社会的要請に応える上で、看護職の役割拡大 が求められ、質の高い看護ケアが提供できる看護職の育成に対する国民の期待は大きい。

看護職育成の基盤である看護基礎教育おいて、看護教員は、基礎となる教育内容を精選し、教育方法を駆使しながら系統的に教授し、カリキュラムを運営している。それぞれの教育機関が自らの教育理念にもとづいて教育機能を発揮する上では、カリキュラム運営を担う教務主任の役割機能が要である。運営においては、学生の多様化、保健医療環境の変化に伴う臨地実習を行う学習環境の確保・整備の困難などから派生する様々な課題の解決が求められる。

したがって、教務主任には、リーダーとして教育事象に潜む課題を分析し、課題解決を 図るために看護教員を組織化し、協働連携して創造的に学校を管理・経営する能力が求め られる。

そこで、看護師等養成所において看護教育を推進する上で、指導的役割を果たすために 必要な能力を開発する教育課程として、教務主任養成講習会を設けるものである。質の高 い教授活動を組織化できる看護教員リーダーを養成することは、看護教育の質の向上につ ながり、ひいては質の高い看護ケアに対する社会的要請に応えることになる。

2. 教務主任養成の位置づけ

教務主任養成は、看護職の基盤である「看護基礎教育」修了後に免許を得て臨床で看護職としての一定期間業務に従事した上で、「看護教員養成」で看護教員としての基礎的能力を培い、それにもとづく看護教育の経験を持つ看護職が履修するものである。教務主任養成の教育課程は、自らの看護教育の実践内容を理論で検証する学問的追究を教育内容としており、大学院に相当する課程であるといえる。

3. 教務主任養成の理念

教務主任養成の主眼は、「看護教育における指導的役割を果たす能力」を育成することである。そのためには高度な看護教育実践力、広い視野と批判的思考能力、創造力を養う

必要がある。このような教務主任を育成するためには、理論から実践へという従来の考え 方から脱して、看護経験に基づいた理論形成過程を踏む教育を行う。

4. 教務主任養成における基本方針

1) 教務主任に求められるもの

○教務主任は、教育の本質、看護実践と、その効果的な教育方法およびそれを基盤とした 教育課程の編成等の教育に関する基礎的能力を身につけていることが必要である。それに 指導者として必要な看護教育に関する専門的知識の学習を加え、これからの看護教育の動 向を予測しながら、新たな看護教育活動を創造する能力を養う。かつ学生、看護教員の教 育、関係者の調整・管理に必要な学習をし、円滑に学校運営ができる能力を養う。

〇看護教育の実質的な向上のためには、学校組織における高度な意志決定を教務主任が担えるようになることが重要である。そのためには、単に学校経営に関する知識を持つことだけではなく、実践的に運営できる力、特に意思決定力を身につける必要がある。

2) 本ガイドラインの活用に関する考え方

- ○教務主任の教育方法においては、看護教育実践の経験、看護学教育の事象を分析し、そ の問題を的確に捉え、新たな看護教育活動を創り出す方法をとる。
- 〇時代や社会の動向に対応した看護実践力に裏付けられた教務主任の養成のためには、教育課程を常に検討していく必要がある。
- ○教務主任養成の運用に関しては、受講生が目的を達成するための企画・実施を行い、受 講生の達成度、満足度からプログラムを評価し、次のプログラム企画に反映する。

Ⅱ 教務主任養成における教育課程

1. 教育目的・目標の考え方

教務主任には、教育事象に潜む課題を分析し、その解決を図るために看護教員を組織化し、協働連携して創造的に学校を管理・経営する能力が求められる。そのために1)看護学教育について専門的知識を学び、看護学教育にこれを適用する能力、2)教育機関における管理運営に関する概念を理解し、教育効果を高める能力、3)看護学教育上の問題の

分析を行い、それに必要な解決方法を見いだし実践する能力が必要である。これらの能力は、実践をとおして教育の場で統合されるものである。

したがって、以下の目的・目標を位置づける。

1)教育目的

看護学教育における教育課程の管理能力および教員に対する指導力を養い、学校運営を 推進する能力を啓発する。

2)教育目標

- (1) 看護学教育について専門的知識を学び、看護学教育にこれを適用する能力を啓 発する。
- (2) 教育機関における管理運営に関する概念を理解し、教育効果を高める能力を啓発する。
- (3) 看護学教育上の問題の分析を行い、それに必要な解決方法を見いだし実践する能力を啓発する。

2. 教育課程の構造 (図3:43ページ)

1)専門分野の考え方

看護教育の管理者として必要な内容で構成する。

- ①教員に対する指導力を養うための内容
- ②教育課程の管理能力を養うための内容
- ③学校運営の推進力を養うための内容
- ④看護教育上の問題を分析し、総合的な判断力を養うための内容

2) 専門分野の教育内容の考え方

教育内容の構造は、看護教育の管理者として必要な内容を中核に科目を構成する。

①教員に対する指導力を養うための内容

「看護学教育方法論」「看護学教育方法演習」「看護学教育評価論」「看護学教育評価 演習」をおく。「看護学教育方法演習」は、看護学教育において教育方法の質を高めるため、具体的な方法を教員に指導できることをねらいとして設定する。「看護学教育評価演習」は、看護学評価の問題点を改善する考え方や評価方法を追究し、妥当性と信頼性のある評価が実践できるようにするために設定する。

②教育課程の管理能力を養うための内容

「看護学教育課程開発」「看護学教育課程開発演習」をおく。「看護学教育課程開発」

は、看護学校教育課程の動向を理解し、看護学教育課程のあり方及び開発の方法を学ぶために設ける。「看護学教育課程開発演習」は、理論を踏まえ、看護学教育のあり方を追究しながら、社会の変化、学習者の変化に対応した看護学教育課程の開発の考え方を深めるために設定する。

③学校運営の推進力を養うための内容

「看護学校経営」「看護学校経営演習」をおく。「看護学校経営」「看護学校経営演習」 は、学校経営の理論を基礎に看護学校経営のあり方を考察し、教育実践への適用能力を高 めるために設定する。

④看護教育上の問題を分析し、総合的な判断力を養うための内容

「看護学教育開発演習」をおく。「看護学教育開発演習」は、看護教育上の問題を分析 し、解決する力を養うために、自らの教育事象を分析し、課題解決を図ることをねらいと して設定する。

そして、これらの内容の基盤となる看護学の内容に「領域別看護論」がある。自らの専門領域だけでなく、各看護領域の現状と課題及び展望を把握し、看護学全体が捉えられるように設定する。

3)授業内容の配列に関する考え方

受講生の教育課程の管理能力を養うためには、看護学教育課程開発演習がある程度終了 した後、看護学教育方法演習、看護学教育評価演習を行うことが、教育課程の全体の理解 につながり、効果的である。また「教育課程の管理能力を養うための内容」「教員に対す る指導力を養うための内容」を理解した上で、看護学校経営演習で、教育現状の分析を行 い、実践可能な解決方法を考えることによって、学校運営の推進力が養われる。

看護学教育開発演習は、上記の内容と平行しながら、最終的に自己の課題解決が図れる 能力が身につくよう配列することが望ましい。

4)教育方法の工夫

教員の資質として、主体的に学習する姿勢を基盤に持ち、自らの考えに確かな根拠を持つことが重要である。そのために、単に新しい知識を教授することだけではなく、自らが教育の意味や看護の専門性を深く探求していけるように、演習形態の授業を多く設定する。

5) 単位・時間数の考え方

単位・時間数の考え方は、大学設置基準の考え方に準ずる。

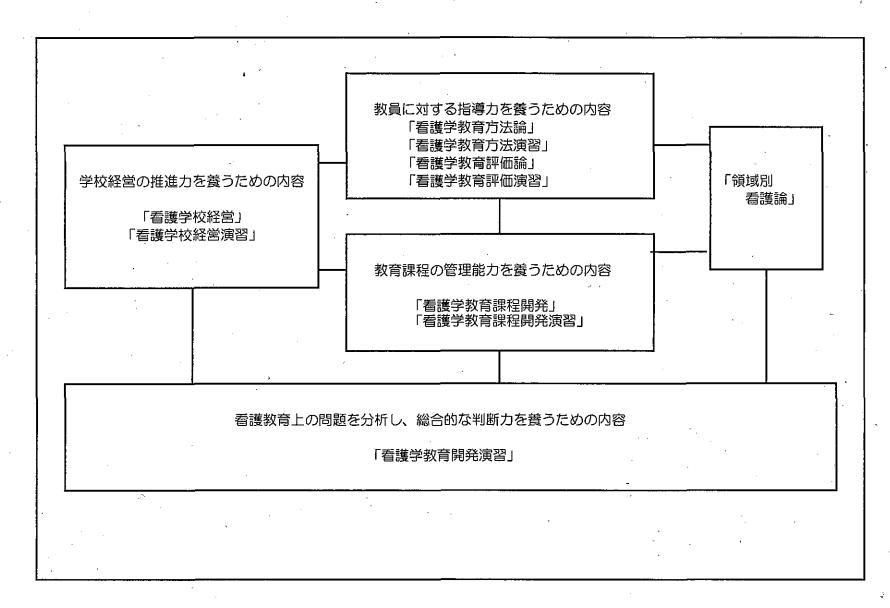


図3 教育課程の構造

Ⅲ 教務主任養成講習会における運営の考え方

看護師等養成所の教育の質を担保するためには、教務主任およびその予定者が、最新の 看護学教育の動向を踏まえて教育内容を刷新する能力を備えることが重要である。

現在は、看護教員養成講習会修了後に看護師等養成所の管理・運営について系統的な研修を受けることなく重責を担っている教務主任もいる。そのため、教務主任の任に有る者は速やかに、予定者は計画的に教務主任養成講習会を受講することが望ましい。

1. 運営するための組織体制

第1部専任教員養成講習会 Ⅲ「運営の考え方」に準じる。

2. 開催・運営の実際

1)講習会の企画

(1) 開催の工夫(担当: 都道府県看護行政担当部署)

○教務主任養成講習会を都道府県単位で開催するには該当者は少ないことが考えられるため、複数の都道府県で協力して開催するなど工夫が必要である。開催方法の工夫については、第1部専任教員養成講習会Ⅲの「開催の工夫」を参照のこと。

- ○講習会の期間は、次の①~③に留意して設定する。
 - ①II-2-3)に述べたように、内容の配列と進度を考慮して授業科目を漸次開講し、 前提となる教育内容に基づいた演習ができるようすること。
 - ②前提となる教育内容を含む科目と演習の期間が空いてしまうことや、複数年に渡る履修は、学修した内容を統合して教務主任としての能力を形成する観点から配慮を要する。
 - ③本講習会では、演習科目を多く設定している。演習は、各受講生が事前学習をして臨む必要がある。また、演習後にも思考を深める時間が必要である。そのため、 十分な自己学習活動ができるように配慮する。

(*演習の意義はⅡ-2-4)-(1)を参照。)

(2) 当該年度の講習会の企画

第1部専任教員養成講習会に準じるものとし、一部事項について留意点を挙げる。

〇講習会の目的・目標、期間、授業科目とその内容および担当講師、教育実習計画、 授業進度表、評価計画に関する事項を検討する。

・講師の選択(留意事項)

この講習会では、既に看護師等の養成を経験している者が、自らの教育実践および看護基礎教育に関わる教育事象、研究成果を批判的に検討して学習を進めていく。 そのため大学院相当の演習を指導できる講師を選択する必要がある。

- 2) 当該年度の講習会の運営 (主として教育担当者が行う) 第1部専任教員養成講習会 Ⅲ-2-2) に準じる。
 - 3) 講習会教育担当者の能力

第1部専任教員養成講習会 Ⅲ-2-3)に準じるものとし、一部追加事項を挙げる。

- (1)教育計画立案能力
- 〇担当者が把握しておくべきこと (教務主任養成のための追加事項)
 - ・教務主任の業務の実態
 - ・看護学校管理・経営に関する最新の考え方
- 4) 講習会における講師に期待するもの (講習会担当者が講師に説明する) 専任教員養成講習会 Ⅲ-2-4) に準じるものとし、教務主任養成講習会において強調したい内容を挙げる。
- (1) 看護師養成所等の管理・運営を担う教務主任に必要な能力の理解 教務主任が看護師等養成所の教育の改善向上を図るためには、「広い視野と批判的思考能力」「創造力」「実践知から理論への転換能力」が必要であることを講師は理解し、講義内容、方法を構想する必要がある。
 - (2) アンドラゴジー概念の理解に基づいた講義・演習の指導能力

演習は受講生の経験知を論理的に裏付けていくように指導するために、可能な限り1グループを1人の講師が担当し、受講生と協働して学習の成果をあげていくように指導する。 また、個々人の学習マネージメント能力を評価しながら、経験知を学問的な理解に深めていけるように学習を支援する能力必要である。

3. 修了認定の考え方

第1部専任教員養成講習会 Ⅲ-3 に準じるものとし、一部追加事項を挙げる。

○教務主任養成講習会で一部単位を取得し、何らかの都合で別の実施主体で他の単位

を取得する状況になった場合は、申請にもとづき単位認定を行うことができるが、次の点 に留意する。

- ①教育内容が深く連関する講義科目と演習科目については、学習効果の観点から同一講習会で単位を取得することが望ましい。
- ②一部科目の単位を取得した後、相当の期間が過ぎている場合は、当該単位科目の教育 内容の理解を評価し、認定の可否を判断することが望ましい。

4. 大学院等との単位の互換

本講習会は単位制とし、大学院等に進学する場合に単位の認定・履修免除の申請を行うことができるように配慮する。

看護学教育専攻等をおく大学院が増えてきていることから、受講者から単位認定申請が 合った場合は、慎重に審査する。

IV 講習計画、運営の評価

第1部専任教員養成講習会 Ⅳに準じる。